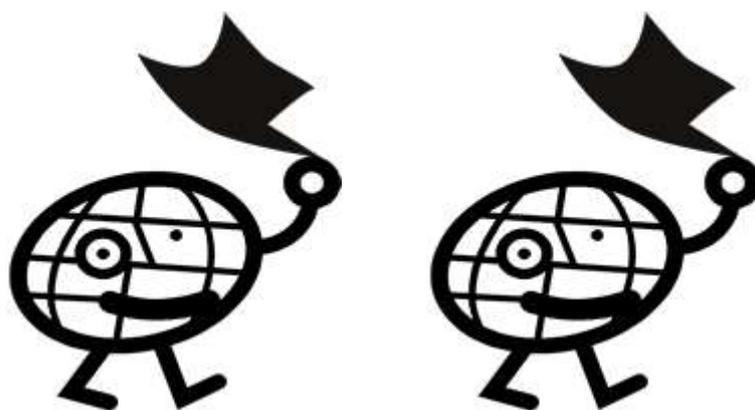


令和5年度第2回

新宿区

区政モニターアンケート報告書

- テーマ1 震災に備えて
- テーマ2 認知症になっても安心して暮らせるまちについて
- テーマ3 成年後見制度について
- テーマ4 ユニバーサルデザインについて



新宿区総合政策部区政情報課広聴係

目 次

I 調査の概要	1
1 調査の目的	1
2 調査の概要	1
3 集計・分析結果を読む際の注意点	1
4 回答者の属性	2
II 調査の結果	5
テーマ1 震災に備えて	5
(1) 家屋の建築年・建築構造	5
(2) 「建築物等耐震化支援事業」の認知状況	6
(3) 耐震診断の意向	8
(4) 耐震診断を受けない理由	10
(5) 耐震補強工事の意向	12
(6) 耐震補強工事を行っていない理由	14
(7) 家具転倒防止器具の取り付けの意向	17
(8) 家具転倒防止器具を取り付けていない理由	19
(9) 「家具転倒防止器具取付け事業」の認知状況	20
テーマ2 認知症になっても安心して暮らせるまちについて	22
(1) 認知症の早期診断・早期治療が大切であることへの理解度	22
(2) 認知症は家族等の理解と対応で症状が和らぐことへの理解度	24
(3) 認知症サポーター養成講座について	25
(4) 認知症サポーター養成講座の受講希望について	26
(5) 「認知症・もの忘れ相談医」について	27
テーマ3 成年後見制度について	28
(1) 成年後見制度の認知度	28
(2) 成年後見制度の利用意向	30
(3) 後見人になってほしい人	32
(4) 成年後見制度が利用されるために必要なこと	33
(5) 成年後見制度に関する周知方法	34
テーマ4 ユニバーサルデザインについて	35
(1) ユニバーサルデザインの認知状況	35
(2) ユニバーサルデザインについて、重要だと思うもの	37
(3) ユニバーサルデザインについて区に期待すること	39
III 資料（調査票）	41

I 調査の概要

1 調査の目的

この調査は、今日的な区政課題への迅速な対応の検討や的確な事業執行を進める上での基礎資料とするため、区政モニターの方を対象にアンケート調査を実施し、今後の区政運営の参考とするものである。

2 調査の概要

《第2回》	調査対象	区政モニター 996名
	調査内容	テーマ1 震災に備えて
		テーマ2 認知症になっても安心して暮らせるまちについて
		テーマ3 成年後見制度について
		テーマ4 ユニバーサルデザインについて
	調査期間	令和5年9月1日～令和5年9月15日
	調査方法	郵送配布・郵送回収
回答数	879票（回収率 88.3%）	

3 集計・分析結果を読む際の注意点

- 「調査結果」の図表は、原則として回答者の構成比（百分率）で表している。
- 「n」は、「Number of case」の略で、構成比算出の母数を示している。
- 「MT」は、「Multiple Total」の略で、複数回答の合計数を示している。
- 回答はすべて百分率（%）で表し、小数点以下第2位を四捨五入している。そのため、その数値の合計は100%を前後する場合がある。
- 複数回答の設問では、すべての比率の合計が100%を超えることがある。
- 複数の選択肢をあわせた項目の構成比（%）は、その選択肢の選択者数を基数で除して算出している。そのため、各選択肢の構成比を足し上げた数値と差が生じることがある。
- 図表中の「0.0」は四捨五入の結果または回答者が皆無であることを表す。
- クロス集計の分析軸となる項目に「無回答」がある場合、これを表示していない。よって「全体」の数値と各項目の和が一致しない場合がある。

統計の数値を考察するにあたり、本報告書では次の表現を用いる。

（例）	⇒	（表現）
80.1～80.9%	⇒	約8割
81.0～82.9%	⇒	8割強
83.0～84.9%	⇒	8割台半ば近く
85.0～85.9%	⇒	8割台半ば
86.0～87.9%	⇒	8割台半ばを超え
88.0～88.9%	⇒	9割近く
89.0～89.9%	⇒	9割弱

I 調査の概要

○ライフステージの名称及び内容は、以下のとおりである。

独身期：40歳未満の独身者

家族形成期：子どものいない40歳未満の夫婦、または一番上の子どもが入学前の人

家族成長前期：一番上の子どもが小・中学生の人

家族成長後期：一番上の子どもが高校・大学生の人

家族成熟期：64歳以下で一番上の子どもが学校を卒業している人
(生計を別にした子どもがいる人を含む)

高齢期：65歳以上の人(生計を別にした子どもがいる人を含む)

その他：40歳から64歳の独身者、子どものいない40歳から64歳の夫婦など

4 回答者の属性

(1) 居住地域

選択肢	回答数	割合(%)	選択肢	回答数	割合(%)
1 四谷	111	12.6	6 戸塚	90	10.2
2 簗笥町	121	13.8	7 落合第一	87	9.9
3 榎町	108	12.3	8 落合第二	74	8.4
4 若松町	89	10.1	9 柏木	61	6.9
5 大久保	103	11.7	10 角筈・区役所	35	4.0
			計	879	100.0%

(2) 性別

選択肢	回答数	割合(%)	選択肢	回答数	割合(%)
1 男性	342	38.9	3 その他	1	0.1
2 女性	509	57.9	無回答	27	3.1
			計	879	100.0%

(3) 年齢

選択肢	回答数	割合(%)	選択肢	回答数	割合(%)
1 18~19歳	4	0.5	9 55~59歳	82	9.3
2 20~24歳	29	3.3	10 60~64歳	71	8.1
3 25~29歳	26	3.0	11 65~69歳	60	6.8
4 30~34歳	54	6.1	12 70~74歳	65	7.4
5 35~39歳	68	7.7	13 75~79歳	56	6.4
6 40~44歳	99	11.3	14 80歳以上	66	7.5
7 45~49歳	102	11.6	無回答	11	1.3
8 50~54歳	86	9.8	計	879	100.0%

(4) 職業

選択肢	回答数	割合 (%)	選択肢	回答数	割合 (%)
1 会社員・団体職員	342	38.9	5 学生	21	2.4
2 会社役員・団体役員	45	5.1	6 専業主婦・主夫	118	13.4
3 パート・アルバイト、非常勤、嘱託、派遣など	115	13.1	7 無職	123	14.0
4 自営業、自由業	98	11.1	8 その他	12	1.4
			無回答	5	0.6
			計	879	100.0%

(5) 職場や学校の所在地

選択肢	回答数	割合 (%)
1 新宿区内	216	34.8
2 新宿区外	403	65.0
無回答	1	0.2
計	620	100.0%

(6) 同居している家族等

選択肢	回答数	割合 (%)	選択肢	回答数	割合 (%)
1 子	332	37.8	6 兄弟姉妹	41	4.7
2 妻または夫	534	60.8	7 その他	28	3.2
3 親	93	10.6	8 ひとり暮らし	189	21.5
4 祖父母	8	0.9	無回答	10	1.1
5 孫	10	1.1	回答総計	1,245	141.6%
			計	879	100.0%

(7) 同居者数

選択肢	回答数	割合 (%)	選択肢	回答数	割合 (%)
1 1人	321	47.3	4 4人	48	7.1
2 2人	167	24.6	5 5人以上	15	2.2
3 3人	123	18.1	不明	5	0.7
			計	679	100.0%

(8) 同居している子

選択肢	回答数	割合 (%)	選択肢	回答数	割合 (%)
1 一番上の子が小学校入学前	58	17.5	4 一番上の子が学校を卒業	91	27.5
2 一番上の子が小・中学生	108	32.6	無回答	10	3.0
3 一番上の子が高・大学生	64	19.3	計	331	100.0%

I 調査の概要

(9) 新宿区での居住年数

選択肢		回答数	割合 (%)	選択肢		回答数	割合 (%)
1	1年未満	1	0.1	5	10年以上20年未満	188	21.4
2	1年以上3年未満	73	8.3	6	20年以上30年未満	125	14.2
3	3年以上5年未満	69	7.8	7	30年以上	298	33.9
4	5年以上10年未満	123	14.0		無回答	2	0.2
				計		879	100.0%

(10) 住居形態

選択肢		回答数	割合 (%)
一戸建て	1 持ち家の一戸建て	230	26.2
	2 賃貸の一戸建て	20	2.3
	3 社宅・公務員官舎の一戸建て	6	0.7
	4 その他	2	0.2
集合住宅	5 分譲マンション・アパート（自己所有のものを含む）	327	37.2
	6 賃貸マンション・アパート	245	27.9
	7 賃貸のUR都市機構（旧公団）・公社のマンション・アパート	3	0.3
	8 賃貸の都営・区営住宅	28	3.2
	9 社宅・公務員官舎	9	1.0
	10 その他	4	0.5
無回答		5	0.6
計		879	100.0%

(11) ライフステージ

選択肢		回答数	割合 (%)	選択肢		回答数	割合 (%)
1	独身期	86	9.8	5	家族成熟期	39	4.4
2	家族形成期	86	9.8	6	高齢期	247	28.1
3	家族成長前期	107	12.2	7	その他	242	27.5
4	家族成長後期	60	6.8		無回答	12	1.4
				計		879	100.0%

Ⅱ 調査の結果

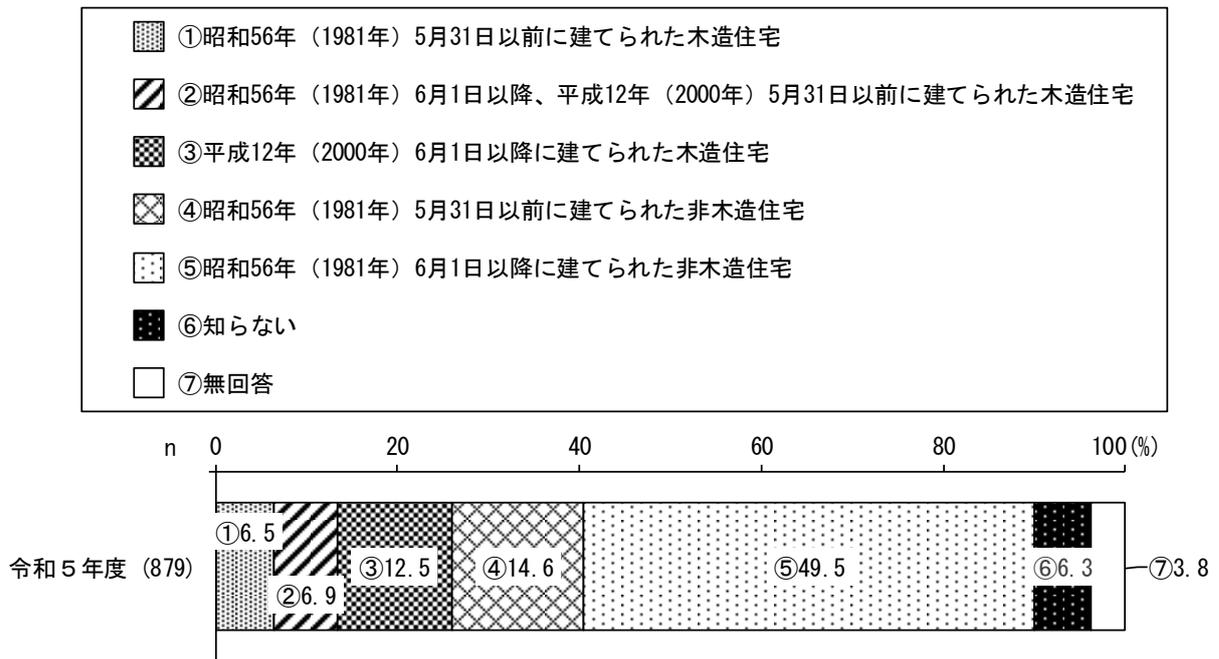
テーマ1 震災に備えて

(1) 家屋の建築年・建築構造

◎《昭和56年（1981年）6月1日以降に建てられた新耐震基準の住宅》が7割近く

問1 あなたがお住まいの建物について、教えてください。(〇は1つ)		(n=879)
1	昭和56年（1981年）5月31日以前に建てられた木造住宅	6.5%
2	昭和56年（1981年）6月1日以降、平成12年（2000年）5月31日以前に建てられた木造住宅（新耐震基準の木造住宅）	6.9
3	平成12年（2000年）6月1日以降に建てられた木造住宅	12.5
4	昭和56年（1981年）5月31日以前に建てられた非木造住宅	14.6
5	昭和56年（1981年）6月1日以降に建てられた非木造住宅	49.5
6	知らない	6.3
	無回答	3.8

図1-1 家屋の建築年・建築構造



家屋の建築年・建築構造について、「昭和56年（1981年）6月1日以降に建てられた非木造住宅」（49.5%）が5割弱となっている。一方、「昭和56年（1981年）6月1日以降に建てられた木造住宅」（「昭和56年（1981年）6月1日以降、平成12年（2000年）5月31日以前に建てられた木造住宅」+「平成12年（2000年）6月1日以降に建てられた木造住宅」）（19.4%）が2割近くとなっている。また、「昭和56年（1981年）6月1日以降に建てられた新耐震基準の住宅」（「昭和56年（1981年）6月1日以降、平成12年（2000年）5月31日以前に建てられた木造住宅」+「平成12年（2000年）6月1日以降に建てられた木造住宅」+「昭和56年（1981年）6月1日以降に建てられた非木造住宅」）（68.9%）が7割近くとなっている。（図1-1）

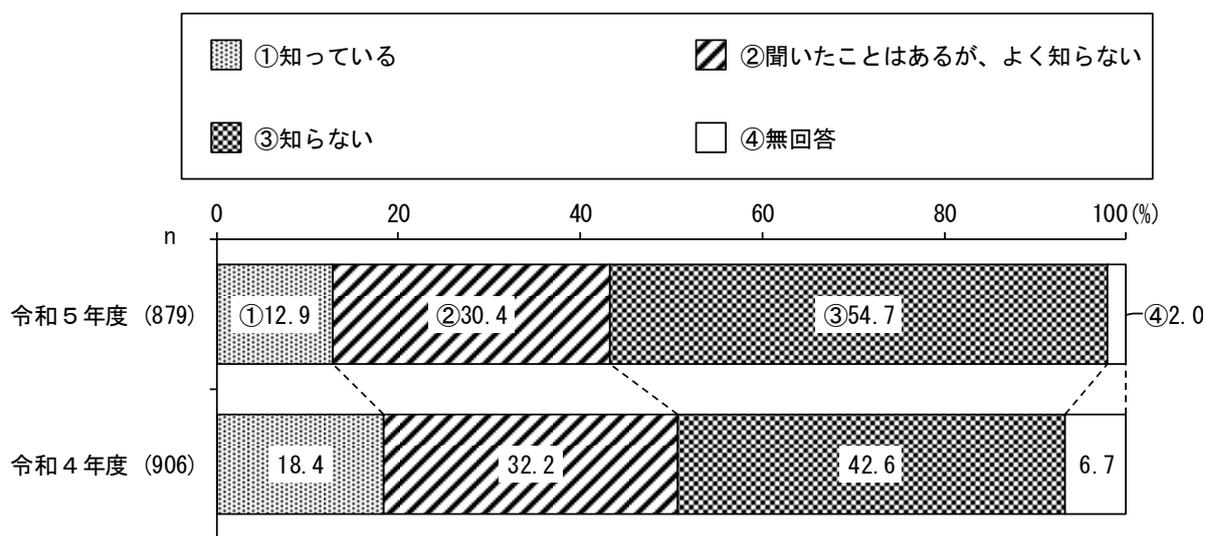
Ⅱ 調査の結果（テーマ1 震災に備えて）

（2）「建築物等耐震化支援事業」の認知状況

◎支援事業の認知状況は《知っている》が1割強

問2 区では、「建築物等耐震化支援事業」を行っています。		
あなたはこの事業を知っていますか。（○は1つ）		
		(n=879)
1	知っている	12.9%
2	聞いたことはあるが、よく知らない	30.4
3	知らない	54.7
	無回答	2.0

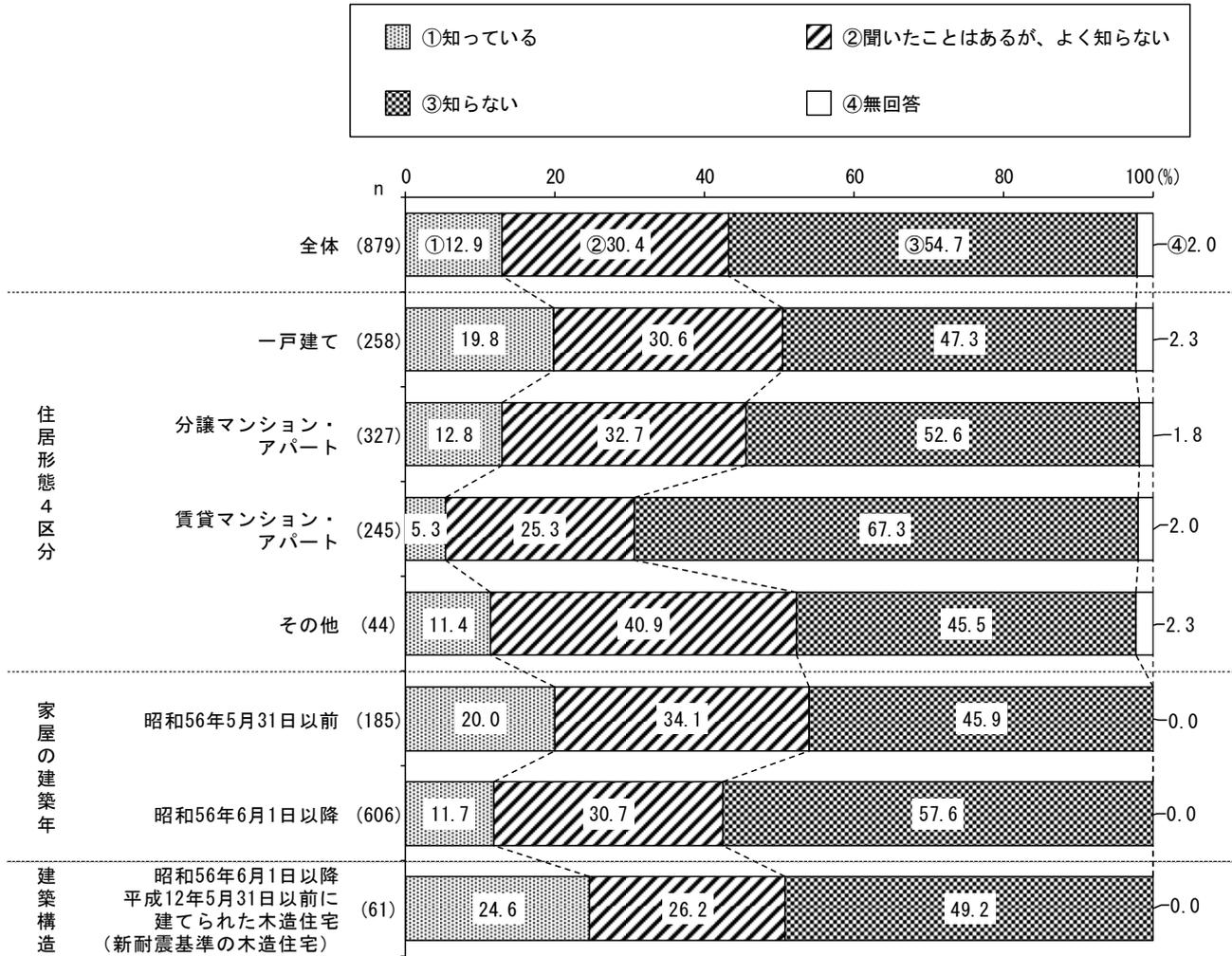
図1-2-1 「建築物等耐震化支援事業」の認知状況
（経年推移）



「建築物等耐震化支援事業」の認知状況について、「知っている」（12.9%）が1割強、「聞いたことはあるが、よく知らない」（30.4%）が約3割、「知らない」（54.7%）が5割台半ば近くとなっている。

前回の調査結果（令和4年度区政モニターアンケート調査）と比較すると、「知らない」（54.7%）が前回（42.6%）より12.1ポイント高くなっている。（図1-2-1）

図1-2-2 「建築物等耐震化支援事業」の認知状況
(住居形態別4区分/家屋の建築年・建築構造)



住居形態別4区分で見ると、「知っている」は、一戸建て(19.8%)が2割弱と、全体(12.9%)を6.9ポイント上回っている。

建築年別で見ると、「知っている」は《昭和56年(1981年)5月31日以前》(「昭和56年(1981年)5月31日以前に建てられた木造住宅」+「昭和56年(1981年)5月31日以前に建てられた非木造住宅」)(20.0%)が2割と全体(12.9%)を7.1ポイント上回っている。また、昭和56年(1981年)6月1日以降、平成12年(2000年)5月31日以前に建てられた木造住宅(新耐震基準の木造住宅)では、「知っている」(24.6%)が2割台半ば近くと、全体(12.9%)を11.7ポイント上回っている。

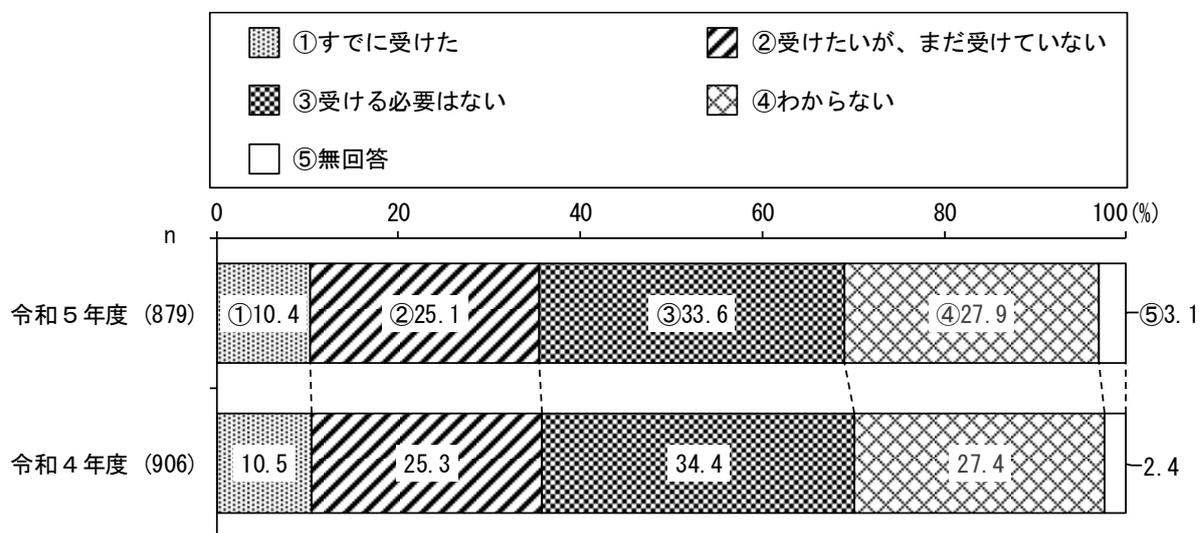
(図1-2-2)

（3）耐震診断の意向

◎耐震診断を「受ける必要はない」が3割台半ば近く

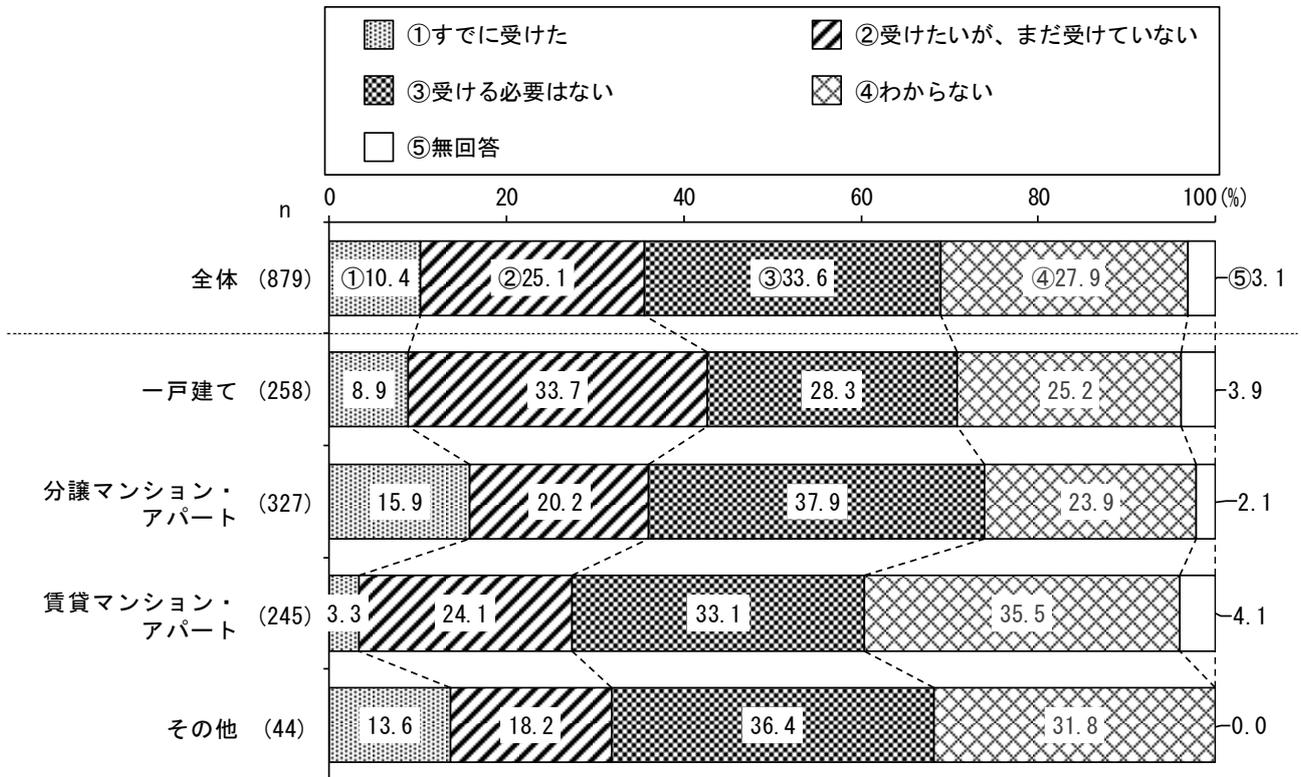
問3 あなたは、お住まいの建物について、耐震診断を受けたいと思いますか。（○は1つ）		(n=879)
1	すでに受けた	10.4%
2	受けたいが、まだ受けていない	25.1
3	受ける必要はない	33.6
4	わからない	27.9
	無回答	3.1

図1-3-1 耐震診断の意向
(経年推移)



耐震診断の意向について、「すでに受けた」(10.4%)が約1割、「受けたいが、まだ受けていない」(25.1%)が2割台半ばとなっている。一方、「受ける必要はない」(33.6%)が3割台半ば近くとなっている。(図1-3-1)

図1-3-2 耐震診断の意向
(住居形態別4区分)



住居形態別4区分で見ると、「受けたいが、まだ受けていない」は、一戸建て（33.7%）が3割台半ば近くと、全体（25.1%）を8.6ポイント上回っている。

「すでに受けた」は、分譲マンション・アパート（15.9%）が1割台半ばと、全体（10.4%）を5.5ポイント上回っている。（図1-3-2）

（4）耐震診断を受けない理由

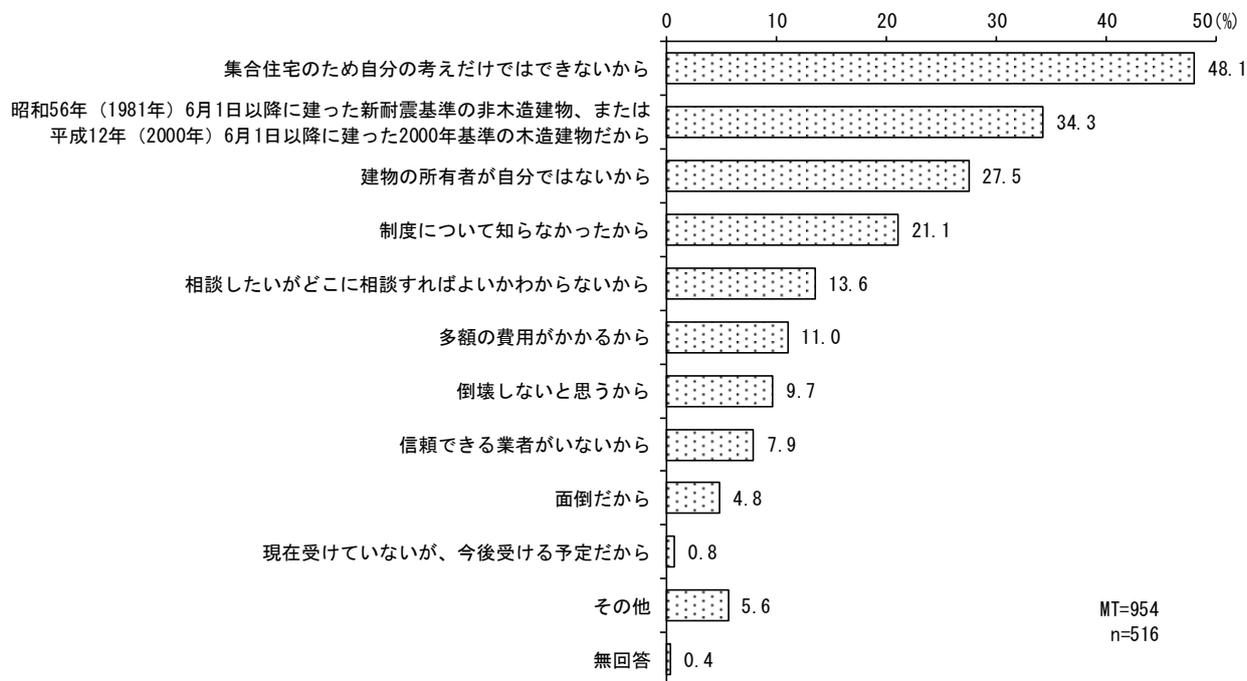
◎「集合住宅のため自分の考えだけではできないから」が5割近く

問3-1 問3で、「2」または「3」に○をした方にお伺いします。
耐震診断を受けていない理由は何ですか。
(あてはまるものにいくつでも○をつけてください)

(n=516)

1	現在受けていないが、今後受ける予定だから	0.8%
2	制度について知らなかったから	21.1
3	集合住宅のため自分の考えだけではできないから	48.1
4	建物の所有者が自分ではないから	27.5
5	昭和56年（1981年）6月1日以降に建った新耐震基準の非木造建物、または平成12年（2000年）6月1日以降に建った2000年基準の木造建物だから	34.3
6	多額の費用がかかるから	11.0
7	倒壊しないと思うから	9.7
8	信頼できる業者がないから	7.9
9	相談したいがどこに相談すればよいかわからないから	13.6
10	面倒だから	4.8
11	その他	5.6
	無回答	0.4

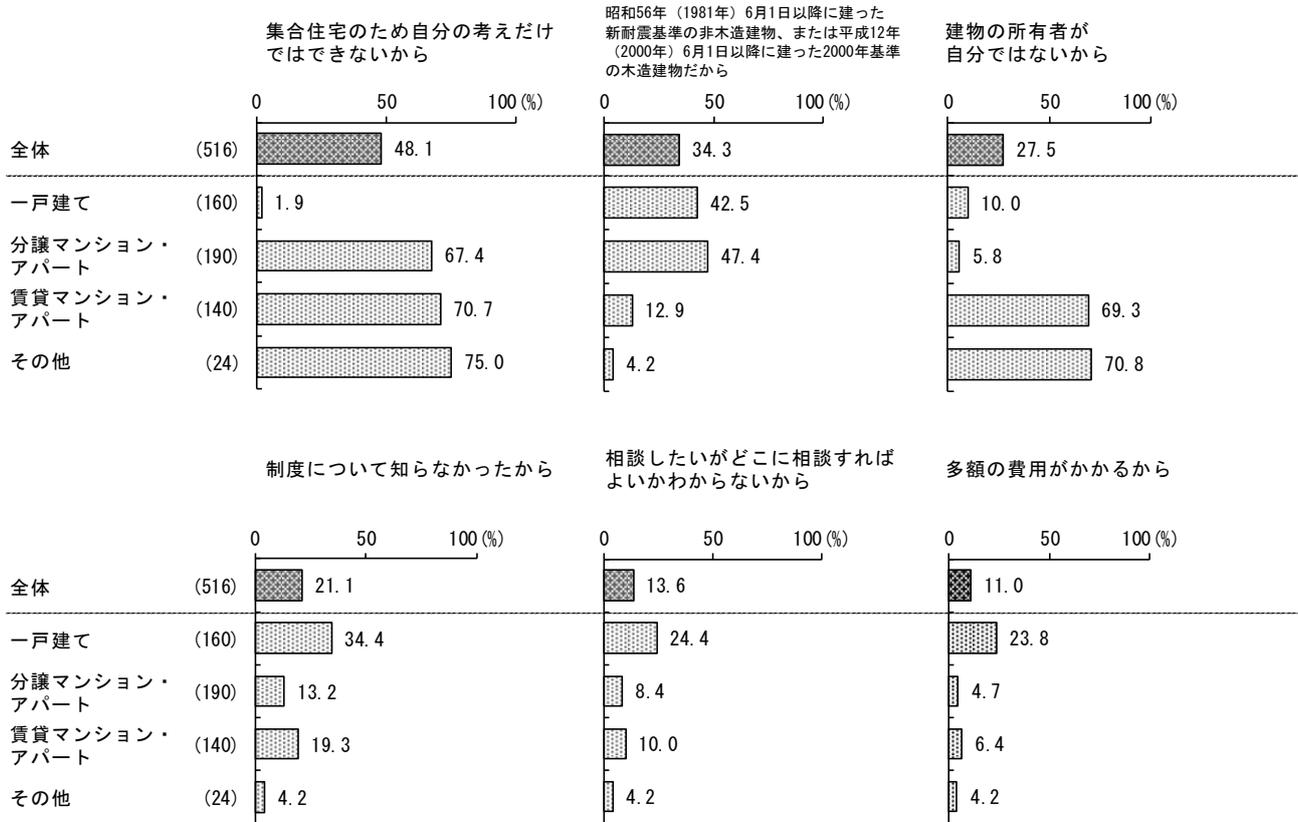
図1-4-1 耐震診断を受けない理由



耐震診断を受けない理由としては、「集合住宅のため自分の考えだけではできないから」（48.1%）が5割近くで最も高く、次いで「昭和56年（1981年）6月1日以降に建った新耐震基準の非木造建物、または平成12年（2000年）6月1日以降に建った2000年基準の木造建物だから」（34.3%）が3割台半ば近く、「建物の所有者が自分ではないから」（27.5%）が2割台半ばを超えて続いている。

（図1-4-1）

図1-4-2 耐震診断を受けない理由
(住居形態別4区分) 上位6項目



上位6項目について、住居形態別4区分で見ると、「建物の所有者が自分ではないから」は、賃貸マンション・アパート(69.3%)が7割弱と、全体(27.5%)を41.8ポイント上回っている。

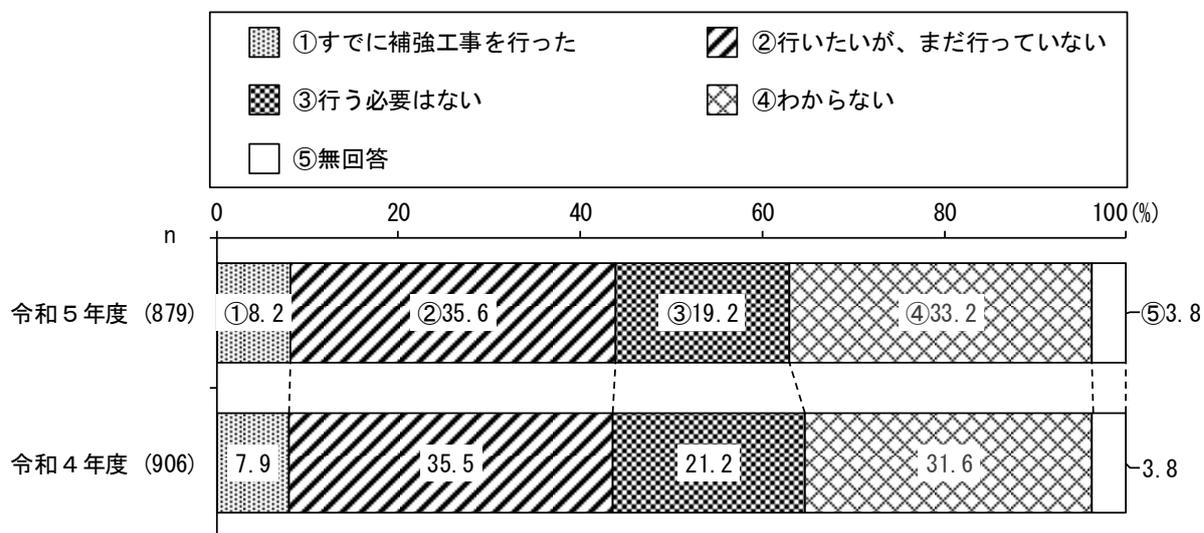
「集合住宅のため自分の考えだけではできないから」は、賃貸マンション・アパート(70.7%)が約7割と、全体(48.1%)を22.6ポイント上回っている。(図1-4-2)

（5）耐震補強工事の意向

◎耐震補強工事を「行いたい、まだ行っていない」が3割台半ば

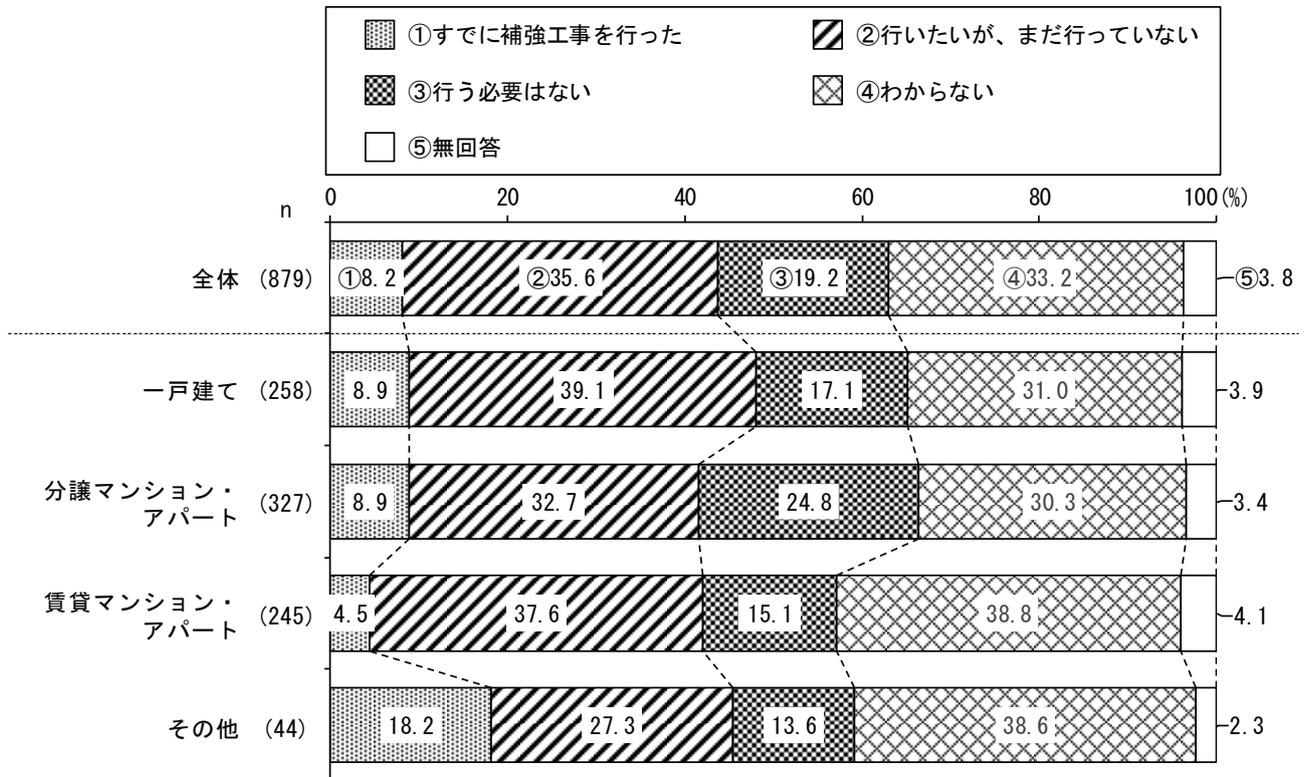
問4 お住まいの建物が耐震診断の結果で耐震補強が必要な場合、あなたは補強工事を行いた いと思いますか。（〇は1つ）		(n=879)
1	すでに補強工事を行った	8.2%
2	行いたい、まだ行っていない	35.6
3	行う必要はない	19.2
4	わからない	33.2
	無回答	3.8

図1-5-1 耐震補強工事の意向
(経年推移)



耐震補強工事の意向について、「行いたい、まだ行っていない」(35.6%)が3割台半ばで最も高く、次いで「わからない」(33.2%)が3割台半ば近く、「行う必要はない」(19.2%)が2割弱、「すでに補強工事を行った」(8.2%)が1割近くとなっている。(図1-5-1)

図1-5-2 耐震補強工事の意向
(住居形態別4区分)



住居形態別4区分で見ると、「行う必要はない」は、分譲マンション・アパート (24.8%) が2割台半ば近くと、全体 (19.2%) を5.6ポイント上回っている。(図1-5-2)

II 調査の結果（テーマ1 震災に備えて）

（6）耐震補強工事を行っていない理由

◎「集合住宅のため自分の考えだけではできないから」が約5割

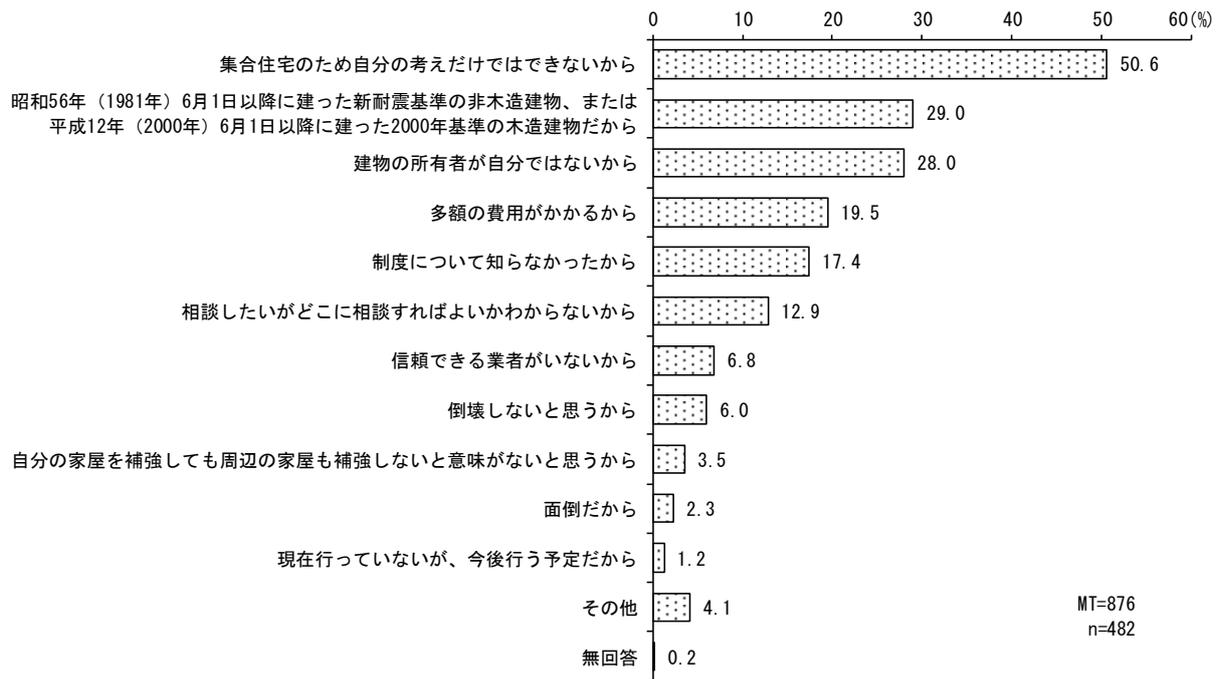
問4-1 問4で、「2」または「3」に○をした方にお伺いします。

耐震補強工事を行っていない理由は何ですか。

（あてはまるものにいくつでも○をつけてください）

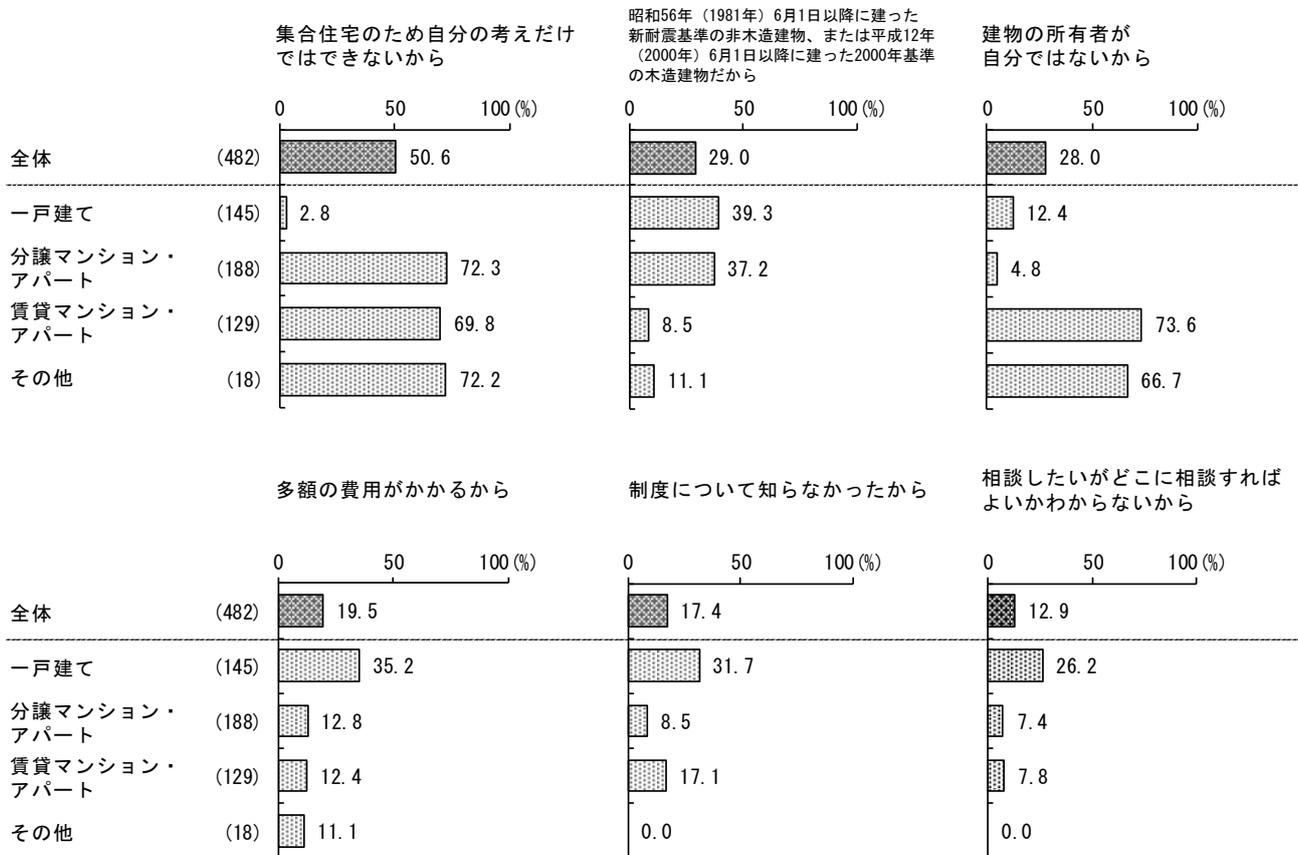
	(n=482)
1 現在行っていないが、今後行う予定だから	1.2%
2 制度について知らなかったから	17.4
3 集合住宅のため自分の考えだけではできないから	50.6
4 建物の所有者が自分ではないから	28.0
5 昭和56年（1981年）6月1日以降に建った新耐震基準の非木造建物、または平成12年（2000年）6月1日以降に建った2000年基準の木造建物だから	29.0
6 多額の費用がかかるから	19.5
7 倒壊しないと思うから	6.0
8 信頼できる業者がないから	6.8
9 相談したいがどこに相談すればよいかわからないから	12.9
10 自分の家屋を補強しても周辺の家屋も補強しないと意味がないと思うから	3.5
11 面倒だから	2.3
12 その他	4.1
無回答	0.2

図1-6-1 耐震補強工事を行っていない理由



耐震補強工事を行っていない理由としては、「集合住宅のため自分の考えだけではできないから」（50.6%）が約5割で最も高く、次いで「昭和56年（1981年）6月1日以降に建った新耐震基準の非木造建物、または平成12年（2000年）6月1日以降に建った2000年基準の木造建物だから」（29.0%）が3割弱、「建物の所有者が自分ではないから」（28.0%）が3割近くと続いている。（図1-6-1）

図1-6-2 耐震補強工事を行っていない理由
（住居形態別4区分）上位6項目



上位6項目について、住居形態別4区分で見ると、「建物の所有者が自分ではないから」は、賃貸マンション・アパート（73.6%）が7割台半ば近くと、全体（28.0%）を45.6ポイント上回っている。

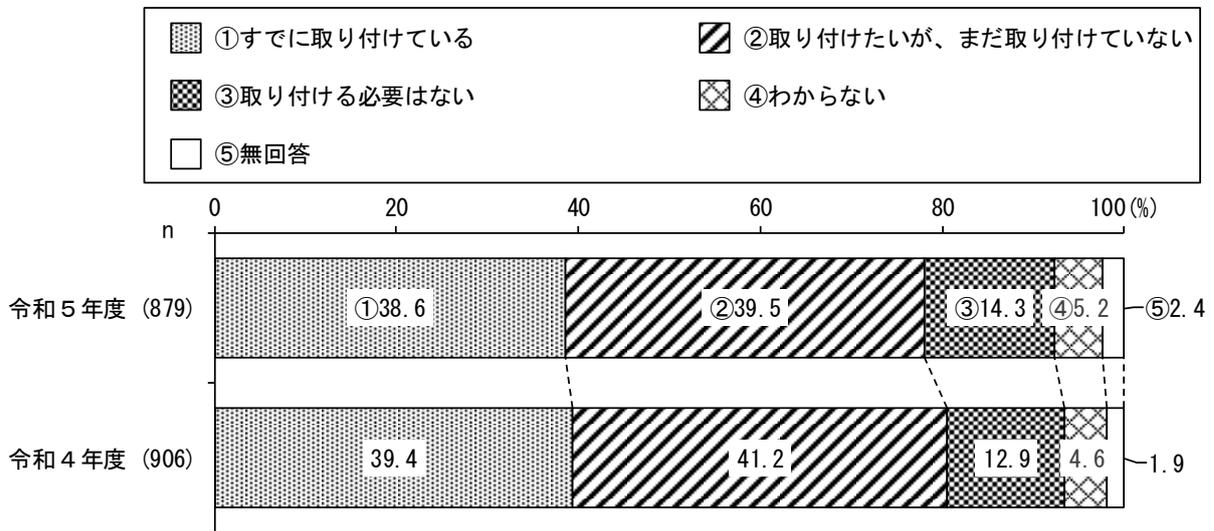
「集合住宅のため自分の考えだけではできないから」は、分譲マンション・アパート（72.3%）が7割強と、全体（50.6%）を21.7ポイント上回っている。（図1-6-2）

(7) 家具転倒防止器具の取り付けの意向

◎家具転倒防止器具を「すでに取り付けている」が4割近く

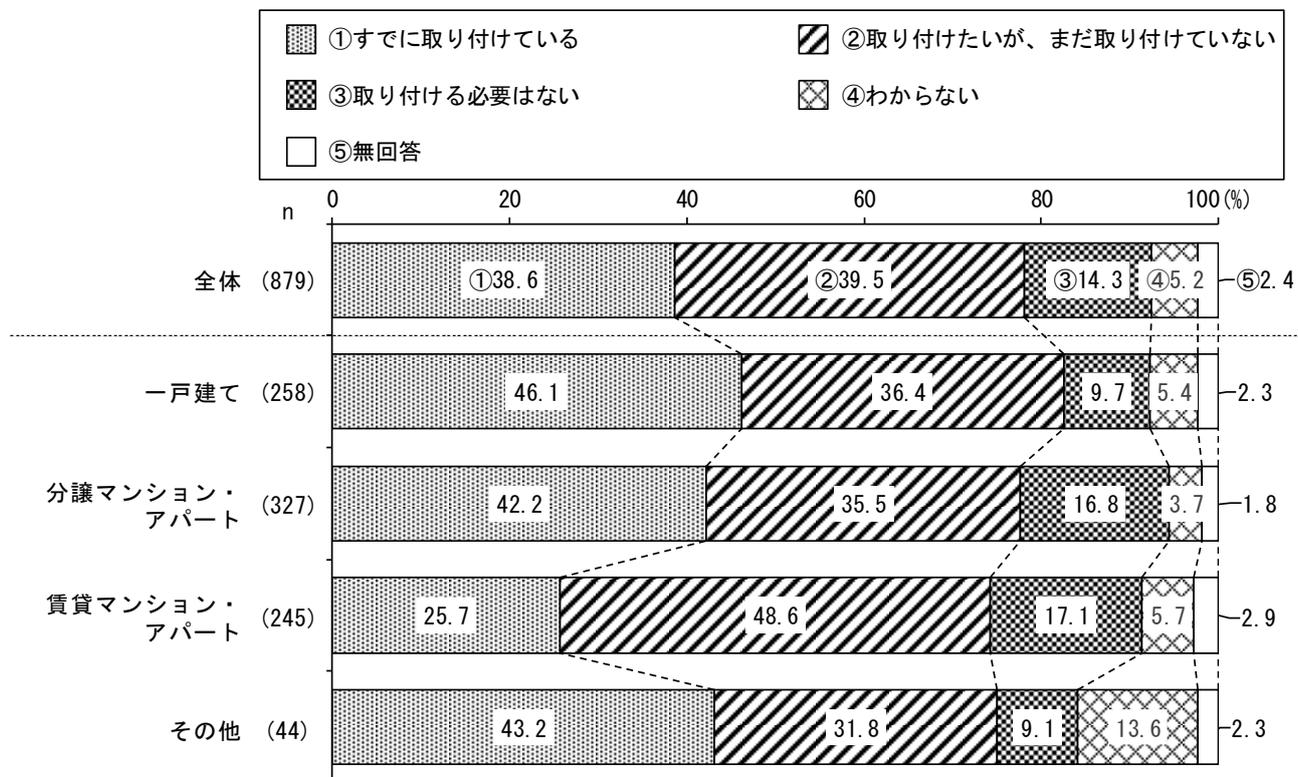
問5 あなたは家具転倒防止器具を取り付けたいと思いますか。(〇は1つ)		(n=879)
1	すでに取り付けている	38.6%
2	取り付けたいが、まだ取り付けていない	39.5
3	取り付ける必要はない	14.3
4	わからない	5.2
	無回答	2.4

図1-7-1 家具転倒防止器具の取り付けの意向
(経年推移)



家具転倒防止器具の取り付けの意向について、「すでに取り付けている」(38.6%)が4割近く、「取り付けたいが、まだ取り付けていない」(39.5%)が4割弱となっている。一方、「取り付ける必要はない」(14.3%)が1割台半ば近くとなっている。(図1-7-1)

図1-7-2 家具転倒防止器具の取り付けの意向
（住居形態別4区分）



住居形態別4区分で見ると、「取り付けたいが、まだ取り付けしていない」は、賃貸マンション・アパート（48.6%）が5割近くと、全体（39.5%）を9.1ポイント上回っている。（図1-7-2）

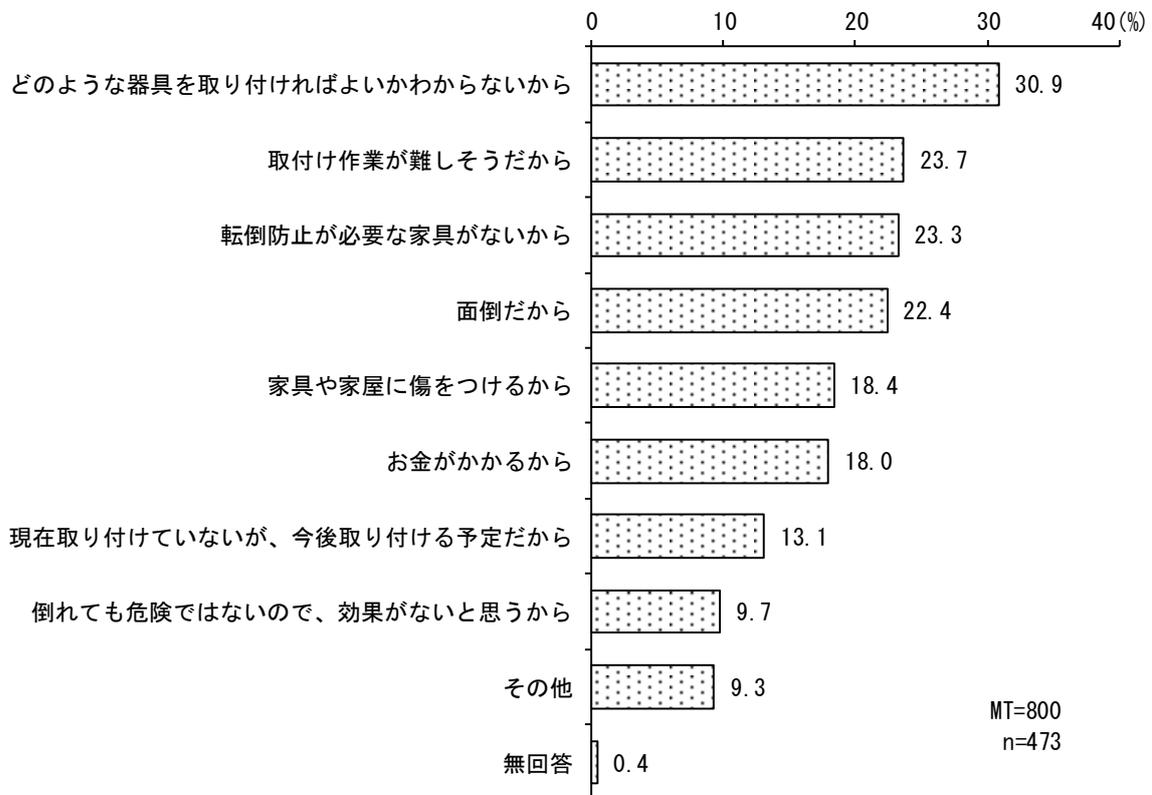
(8) 家具転倒防止器具を取り付けていない理由

◎「どのような器具を取り付ければよいかわからないから」が約3割

問5-1 問5で、「2」または「3」に○をした方にお伺いします。
家具転倒防止器具を取り付けていない理由は何ですか。
(あてはまるものにいくつでも○をつけてください)

	(n=473)
1 現在取り付けていないが、今後取り付ける予定だから	13.1%
2 どのような器具を取り付ければよいかわからないから	30.9
3 家具や家屋に傷をつけるから	18.4
4 取付け作業が難しそうだから	23.7
5 お金がかかるから	18.0
6 倒れても危険ではないので、効果がないと思うから	9.7
7 面倒だから	22.4
8 転倒防止が必要な家具がないから	23.3
9 その他	9.3
無回答	0.4

図1-8 家具転倒防止器具を取り付けていない理由



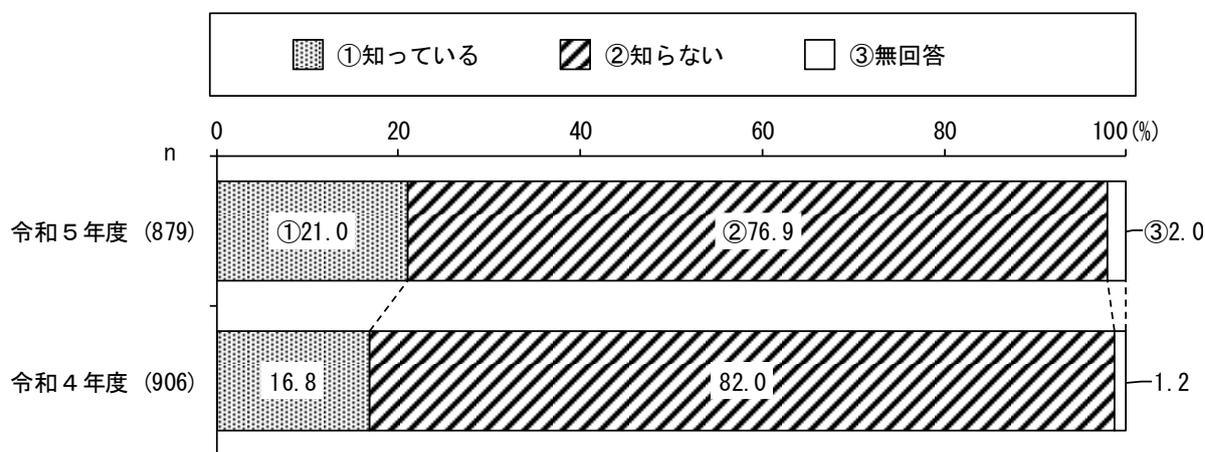
家具転倒防止器具を取り付けていない理由としては、「どのような器具を取り付ければよいかわからないから」(30.9%)が約3割で最も高く、次いで「取付け作業が難しそうだから」(23.7%)及び「転倒防止が必要な家具がないから」(23.3%)が2割台半ば近く、「面倒だから」(22.4%)が2割強と続いている。(図1-8)

（9）「家具転倒防止器具取付け事業」の認知状況

◎事業を「知らない」が7割台半ば超え

問6 あなたは、区が行っている家具転倒防止器具取付け事業（調査費・取付け費無料）を知っていますか。（○は1つ）		(n=879)
1	知っている	21.0%
2	知らない	76.9
	無回答	2.0

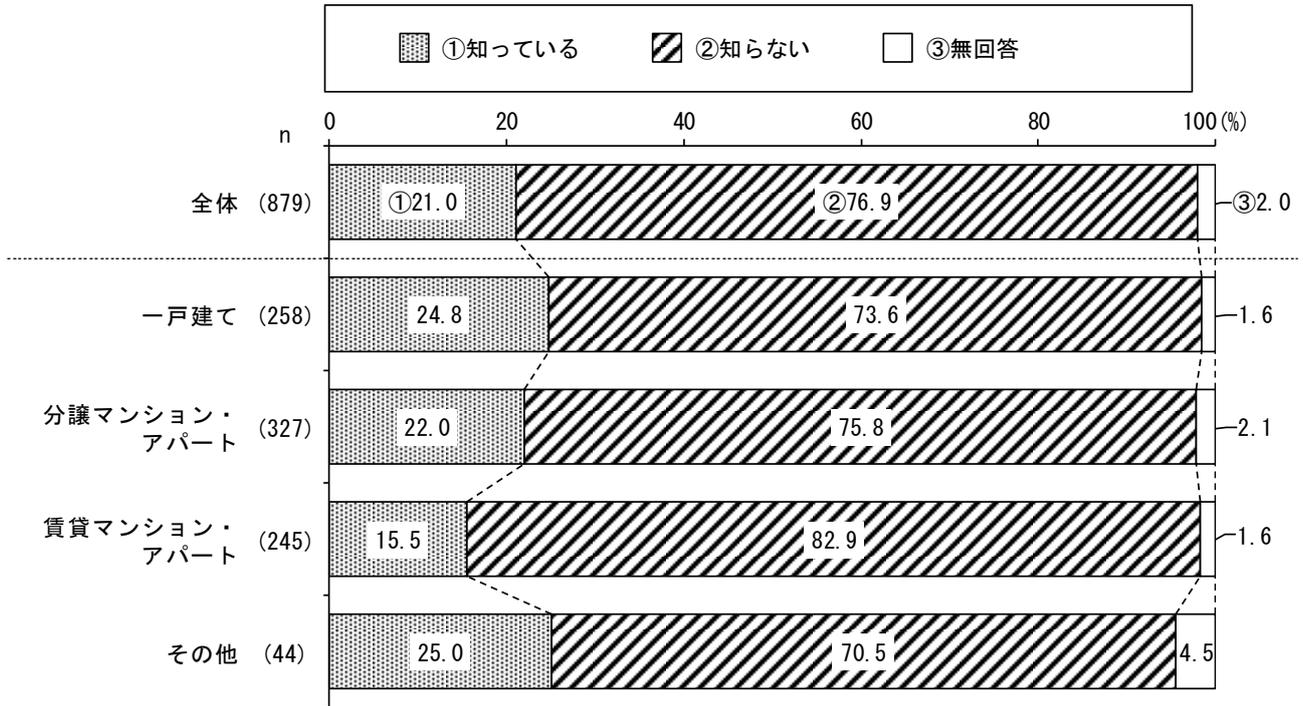
図1-9-1 「家具転倒防止器具取付け事業」の認知状況（経年推移）



「家具転倒防止器具取付け事業」の認知状況について、事業を「知らない」（76.9%）が7割台半ばを超えている。

前回の調査結果（令和4年度区政モニターアンケート調査）と比較すると、「知っている」（21.0%）が前回（16.8%）より4.2ポイント高くなっている。（図1-9-1）

図1-9-2 「家具転倒防止器具取付け事業」の認知状況
(住居形態別4区分)



住居形態別4区分で見ると、「知らない」は、賃貸マンション・アパート（82.9%）が8割強と、全体（76.9%）を6.0ポイント上回っている。（図1-9-2）

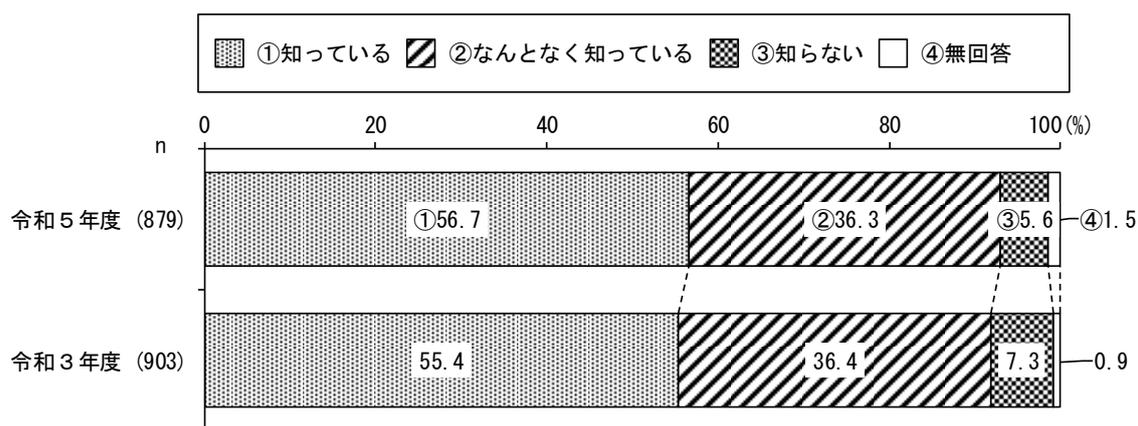
テーマ2 認知症になっても安心して暮らせるまちについて

（1）認知症の早期診断・早期治療が大切であることへの理解度

◎「知っている」が5割台半ばを超え

問7 認知症は、早期診断・早期治療を受けることで、進行を遅らせたり、症状を改善して生活上の障害を軽減することができますと言われてています。 あなたは、このことを知っていますか。（○は1つ）		(n=879)
1	知っている	56.7%
2	なんとなく知っている	36.3
3	知らない	5.6
	無回答	1.5

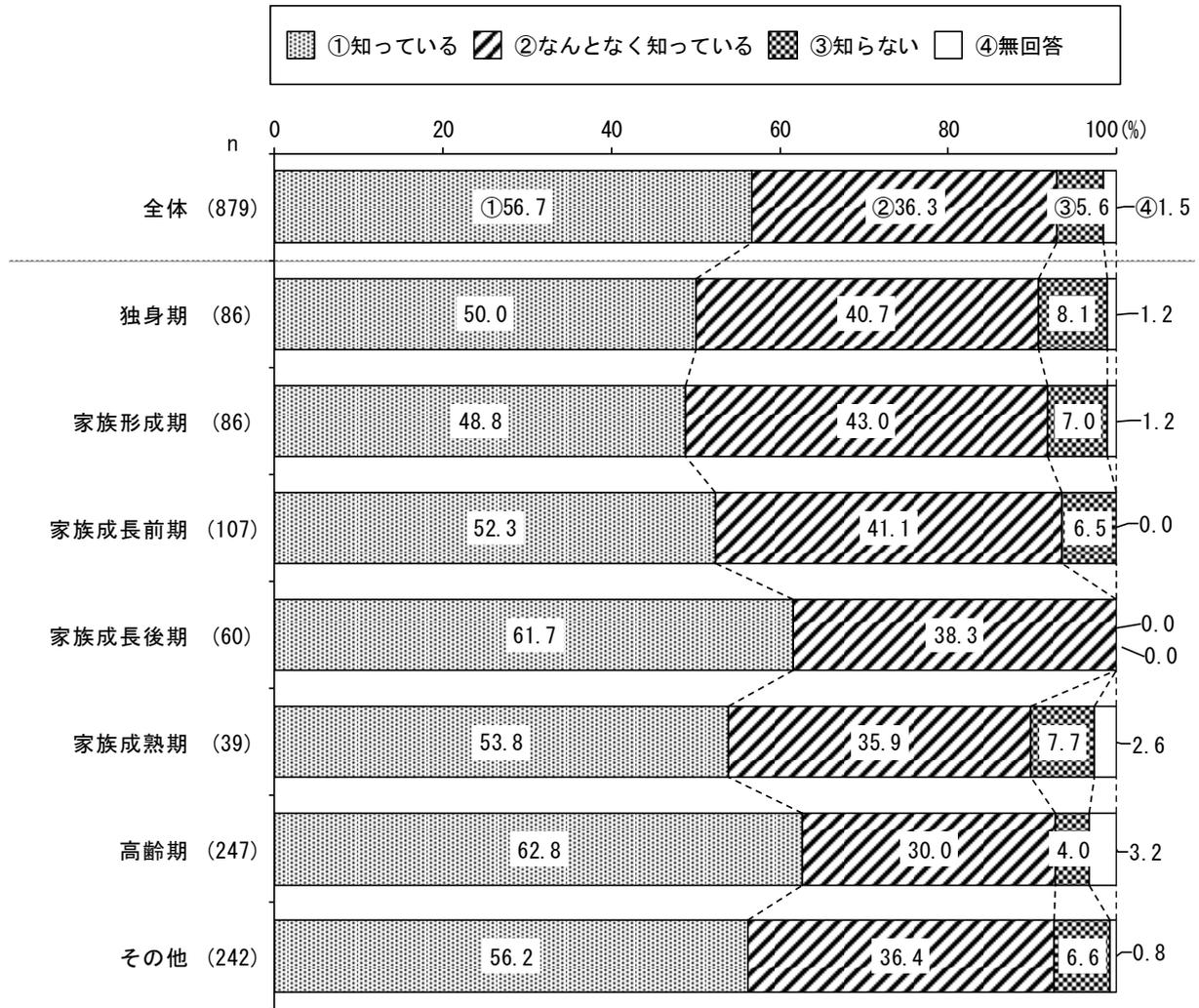
図2-1-1 認知症の早期診断・早期治療が大切であることへの理解度
（経年推移）



認知症の早期診断・早期治療が大切であることを知っているか聞いたところ、「知っている」(56.7%)が5割台半ばを超え、「なんとなく知っている」(36.3%)が3割台半ばを超えている。

前回の調査結果(令和3年度区政モニターアンケート調査)と比較すると、「知らない」(5.6%)が前回(7.3%)より1.7ポイント低くなっている。(図2-1-1)

図2-1-2 認知症の早期診断・早期治療が大切であることへの理解度
(ライフステージ別)



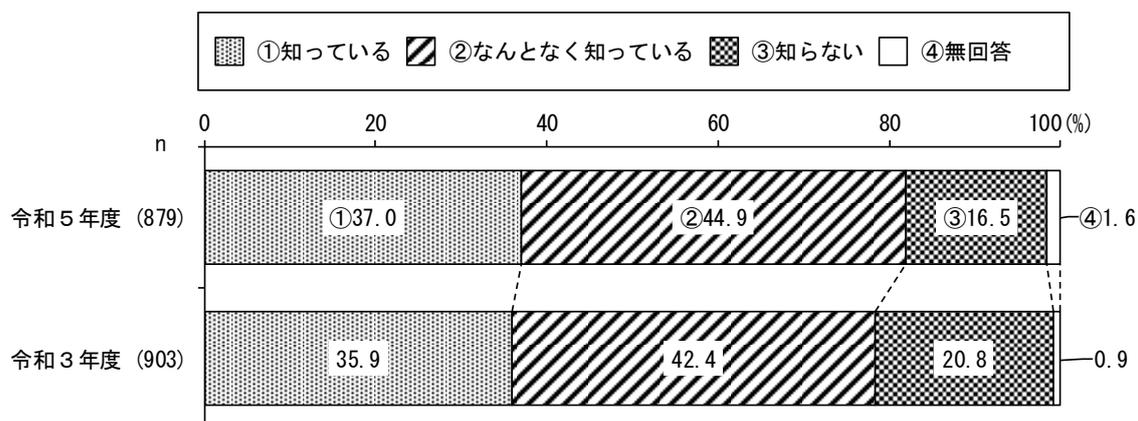
ライフステージ別でみると、「知っている」は、高齢期（62.8%）及び家族成長後期（61.7%）が6割強と高く、家族形成期（48.8%）が5割近くで最も低くなっている。（図2-1-2）

（2）認知症は家族等の理解と対応で症状が和らぐことへの理解度

◎「知っている」が3割台半ば超え

問8 認知症になっても、ご家族や周囲の方の理解と適切な対応によって、物とられ妄想や徘徊などの介護を困難にする症状を和らげることができると言われていました。あなたは、このことを知っていますか。（○は1つ）		(n=879)
1	知っている	37.0%
2	なんとなく知っている	44.9
3	知らない	16.5
	無回答	1.6

図2-2 認知症は家族等の理解と対応で症状が和らぐことへの理解度（経年推移）



認知症は家族等の理解と対応で症状が和らぐことを知っているか聞いたところ、「知っている」(37.0%)が3割台半ばを超え、「なんとなく知っている」(44.9%)が4割台半ば近く、「知らない」(16.5%)が1割台半ばを超えている。

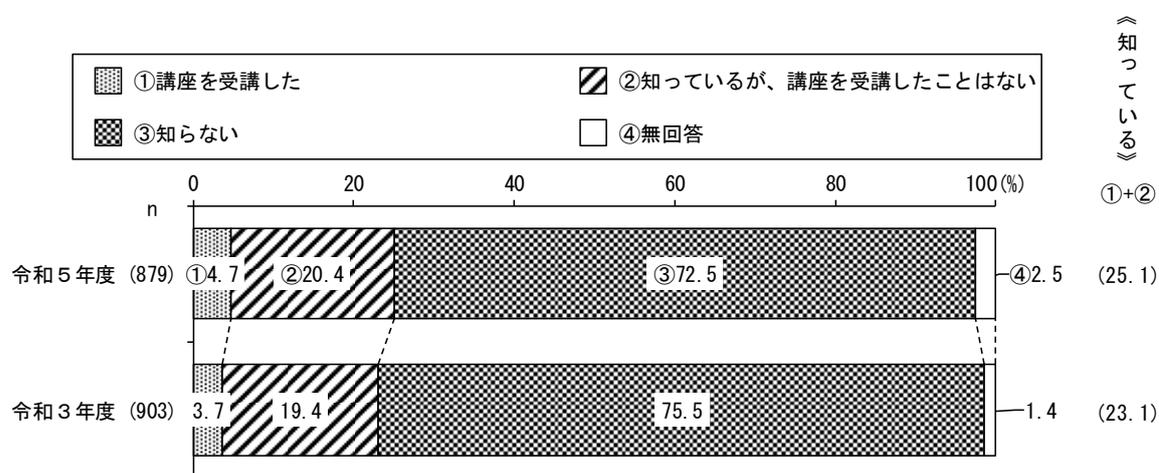
前回の調査結果(令和3年度区政モニターアンケート調査)と比較すると、「知らない」(16.5%)が前回(20.8%)より4.3ポイント低くなっている。(図2-2)

(3) 認知症サポーター養成講座について

◎「講座を受講した」と「知っているが、講座を受講したことはない」を合わせた《知っている》が2割台半ば、一方「知らない」が7割強

問9 区では、認知症について正しく理解し、本人やその家族を支援する認知症サポーターを養成する講座を開催しています。あなたは、この講座を知っていますか。(〇は1つ)		(n=879)
1	講座を受講した	4.7%
2	知っているが、講座を受講したことはない	20.4
3	知らない	72.5
	無回答	2.5

図2-3 認知症サポーター養成講座について
(経年推移)



認知症サポーター養成講座を知っているか聞いたところ、「知らない」(72.5%)が7割強で最も高くなっている。「講座を受講した」と「知っているが、講座を受講したことはない」を合わせた《知っている》(25.1%)は、2割台半ばとなっている。

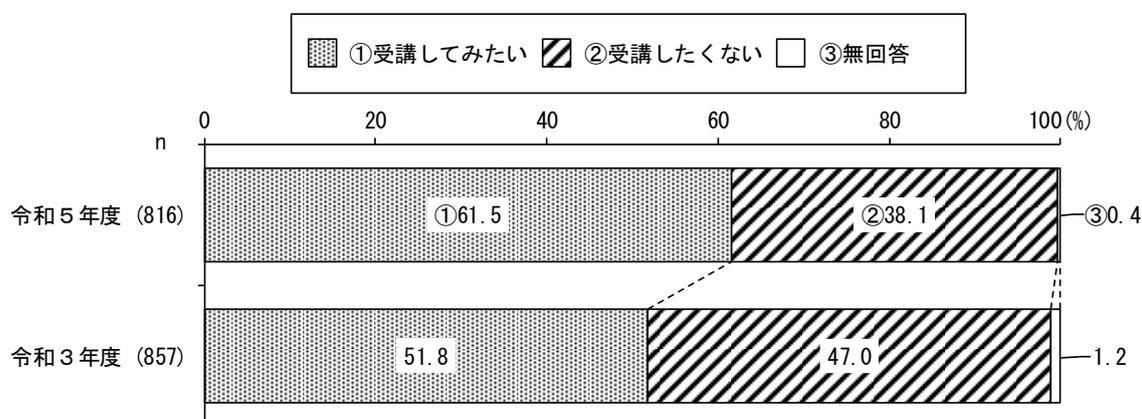
前回の調査結果(令和3年度区政モニターアンケート調査)と比較すると、《知っている》(25.1%)が前回(23.1%)より2.0ポイント高くなっている。(図2-3)

（４）認知症サポーター養成講座の受講希望について

◎認知症サポーター養成講座を「受講してみたい」が6割強

問9-1 問9で、「2」または、「3」に○をした方にお伺いします。		
あなたは、認知症サポーターを養成する講座を受講してみたいと思いますか。		
(○は1つ)		
		(n=816)
1	受講してみたい	61.5%
2	受講したくない	38.1
	無回答	0.4

図2-4 認知症サポーター養成講座の受講希望について
(経年推移)



認知症サポーター養成講座の受講希望について、「受講してみたい」(61.5%)が6割強、「受講したくない」(38.1%)が4割近くとなっている。

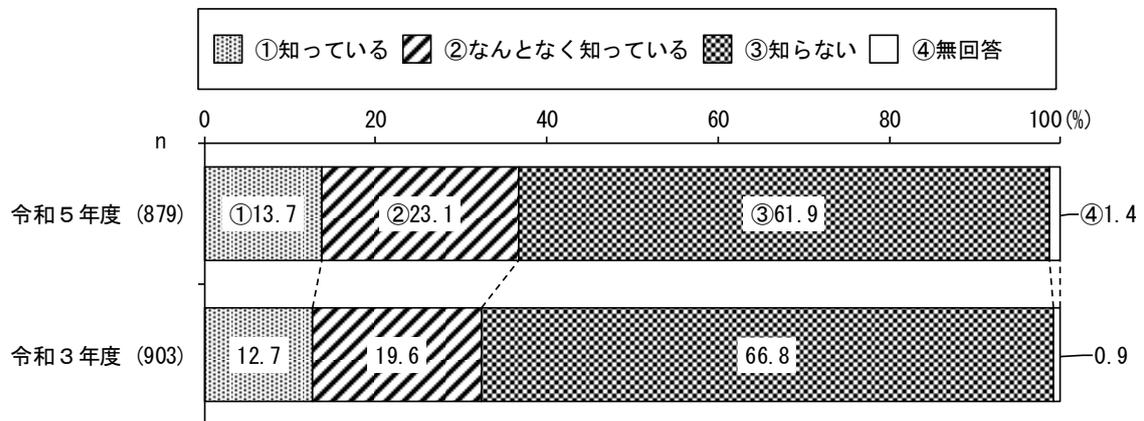
前回の調査結果(令和3年度区政モニターアンケート調査)と比較すると、「受講してみたい」(61.5%)が前回(51.8%)より9.7ポイント高くなっている。(図2-4)

(5) 「認知症・もの忘れ相談医」について

◎ 「認知症・もの忘れ相談医」を「知っている」が1割台半ば近く

問10 もの忘れが気になったり、認知症の症状があり困っているときなど、身近で相談できる「認知症・もの忘れ相談医」がいることを知っていますか。(〇は1つ)		(n=879)
1	知っている	13.7%
2	なんとなく知っている	23.1
3	知らない	61.9
	無回答	1.4

図2-5 「認知症・もの忘れ相談医」について
(経年推移)



「認知症・もの忘れ相談医」について、「知っている」(13.7%)が1割台半ば近く、「なんとなく知っている」(23.1%)が2割台半ば近く、「知らない」(61.9%)が6割強となっている。

前回の調査結果(令和3年度区政モニターアンケート調査)と比較すると、「知らない」(61.9%)が前回(66.8%)より4.9ポイント低くなっている。(図2-5)

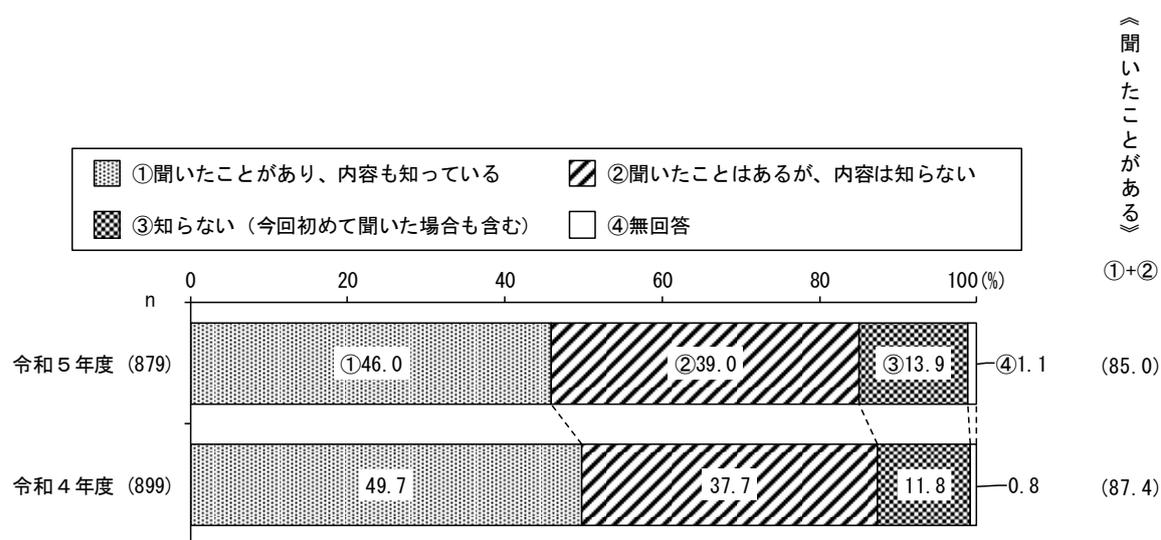
テーマ3 成年後見制度について

（1）成年後見制度の認知度

◎「聞いたことがあり、内容も知っている」と「聞いたことはあるが、内容は知らない」を合わせた《聞いたことがある》が8割台半ば

問11 あなたは、成年後見制度を知っていますか。（○は1つ）		(n=879)
1	聞いたことがあり、内容も知っている	46.0%
2	聞いたことはあるが、内容は知らない	39.0
3	知らない（今回初めて聞いた場合も含む）	13.9
	無回答	1.1

図3-1-1 成年後見制度の認知度
（経年推移）



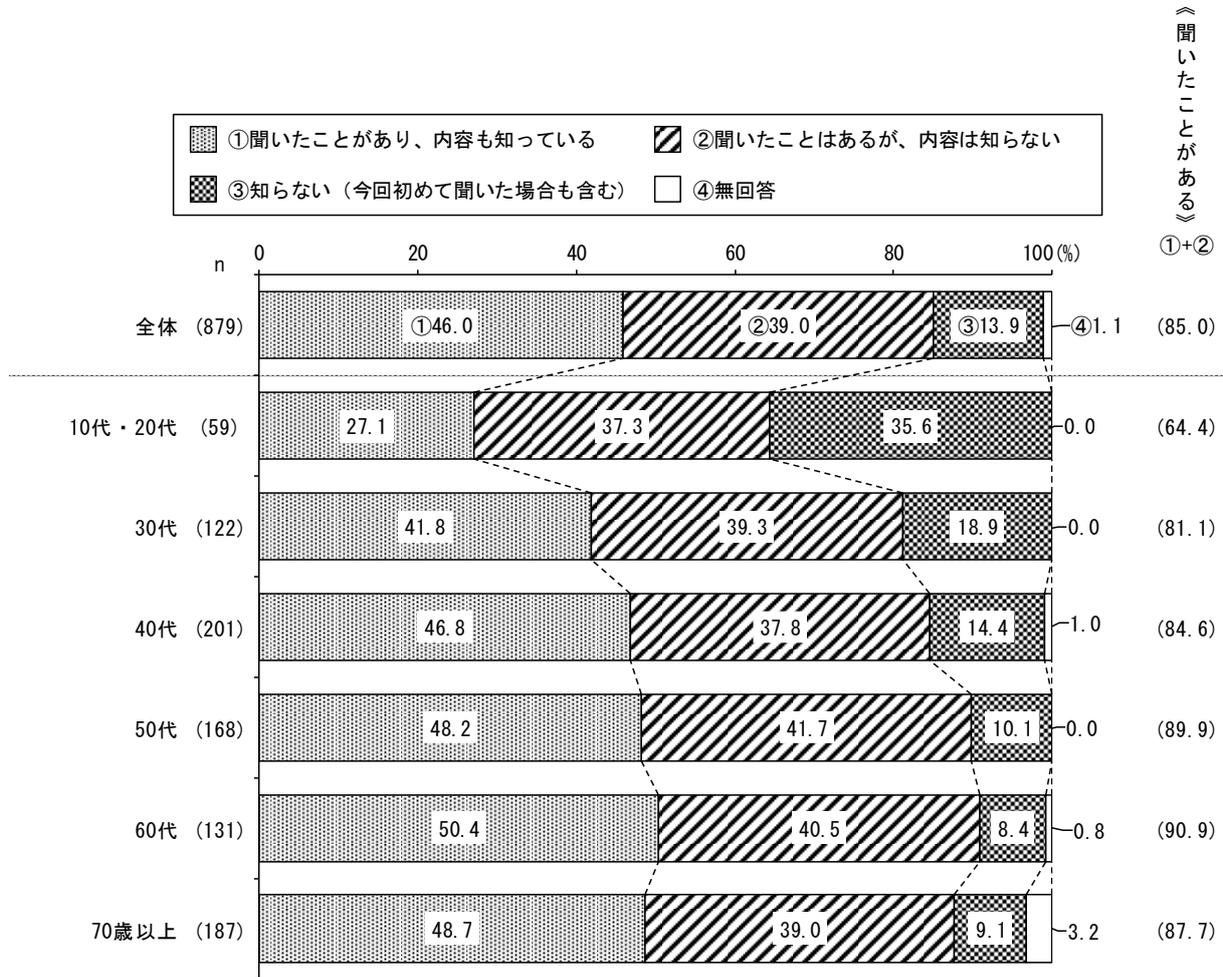
成年後見制度の認知度は、「聞いたことがあり、内容も知っている」（46.0%）が4割台半ばを超えて最も高く、「聞いたことはあるが、内容は知らない」（39.0%）が4割弱、「知らない（今回初めて聞いた場合も含む）」（13.9%）が1割台半ば近くとなっている。

「聞いたことがあり、内容も知っている」と「聞いたことはあるが、内容は知らない」を合わせた《聞いたことがある》（85.0%）は8割台半ばとなっている。

前回の調査結果（令和4年度区政モニターアンケート調査）と比較すると、「聞いたことがあり、内容も知っている」（46.0%）は前回（49.7%）より3.7ポイント低くなっている。

（図3-1-1）

図3-1-2 成年後見制度の認知度
(年代別)



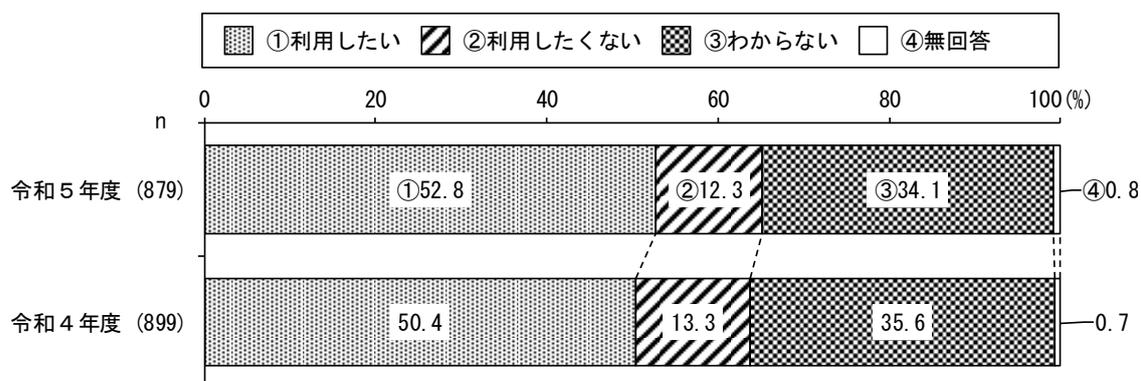
年代別で見ると、《聞いたことがある》は60代 (90.9%) が約9割と、全体 (85.0%) を5.9ポイント上回っている。(図3-1-2)

（2）成年後見制度の利用意向

◎成年後見制度を「利用したい」が5割強

問12 あなたは、あなた自身や家族・親族が、認知症等により判断能力が十分でなくなったとき、成年後見制度を利用したいと思いますか。（〇は1つ）		(n=879)
1	利用したい	52.8%
2	利用したくない	12.3
3	わからない	34.1
	無回答	0.8

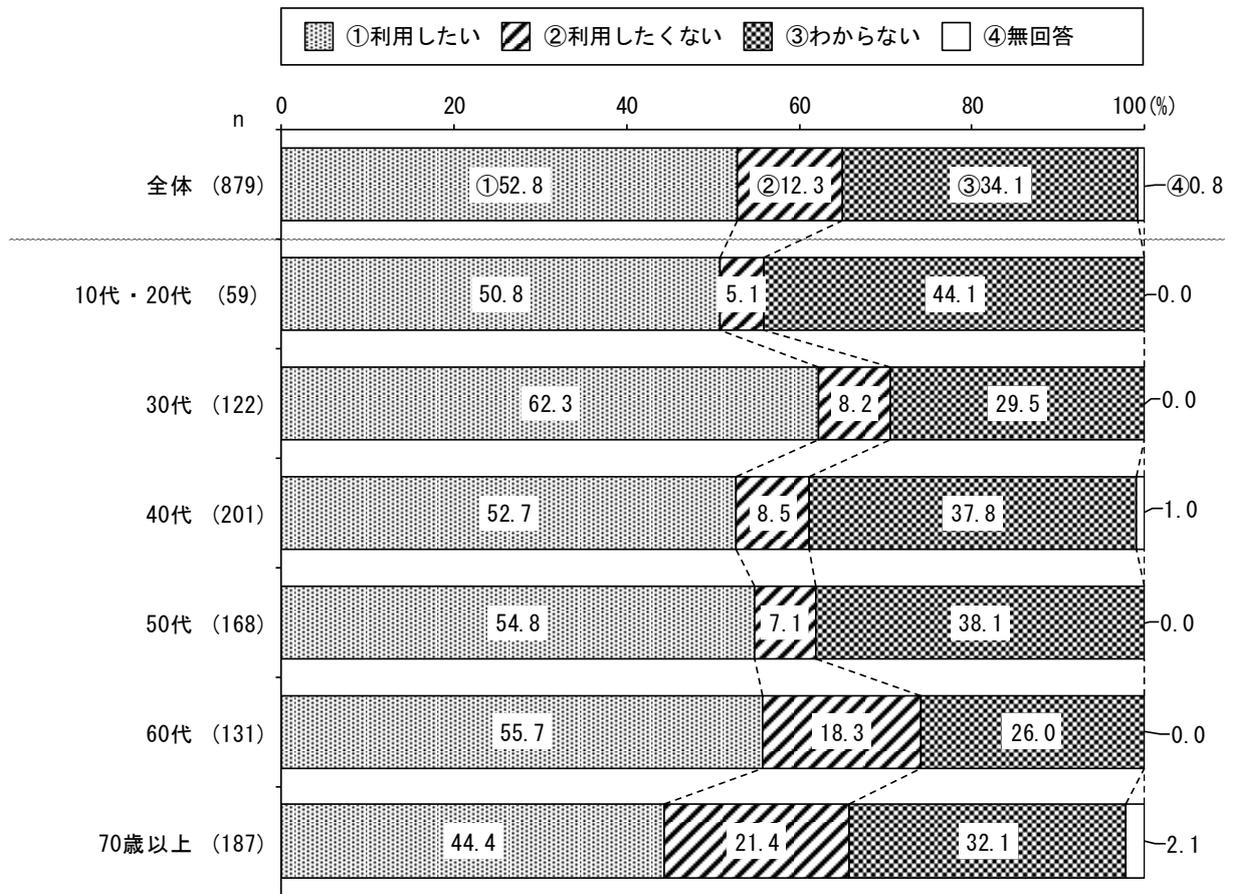
図3-2-1 成年後見制度の利用意向
(経年推移)



成年後見制度の利用意向は、「利用したい」(52.8%)が5割強、「利用したくない」(12.3%)が1割強となっている。

前回の調査結果(令和4年度区政モニターアンケート調査)と比較すると、「利用したい」(52.8%)が前回(50.4%)より2.4ポイント高くなっている。(図3-2-1)

図3-2-2 成年後見制度の利用意向
(年代別)



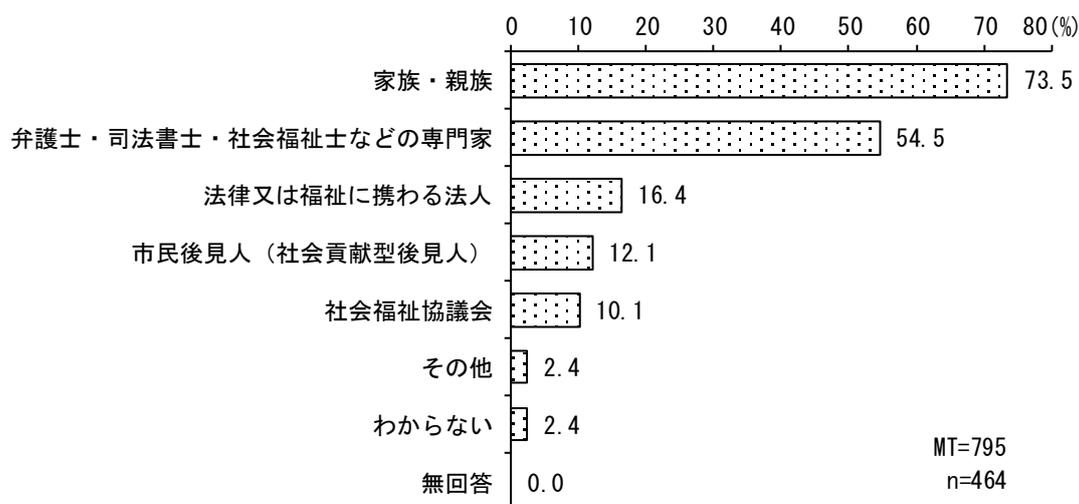
年代別で見ると、「利用したくない」は70歳以上(21.4%)が2割強と、全体(12.3%)を9.1ポイント上回っている。また、「利用したい」は30代(62.3%)が6割強と、全体(52.8%)を9.5ポイント上回っている。(図3-2-2)

（3）後見人になってほしい人

◎後見人になってほしい人は「家族・親族」が7割台半ば近く

問12-1	問12で、「1 利用したい」に○をした方にお伺いします。成年後見制度を利用する際、どのような人に成年後見人等になってほしいと思いますか。すでに利用している人もお答えください。 (あてはまるものにいくつでも○をつけてください)	
		(n=464)
1	家族・親族	73.5%
2	弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門家	54.5
3	市民後見人（社会貢献型後見人）	12.1
4	社会福祉協議会	10.1
5	法律又は福祉に携わる法人	16.4
6	その他	2.4
7	わからない	2.4
	無回答	0.0

図3-3 後見人になってほしい人



後見人になってほしい人は、「家族・親族」(73.5%) が7割台半ば近くで最も高く、次いで「弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門家」(54.5%) が5割台半ば近くと続いている。

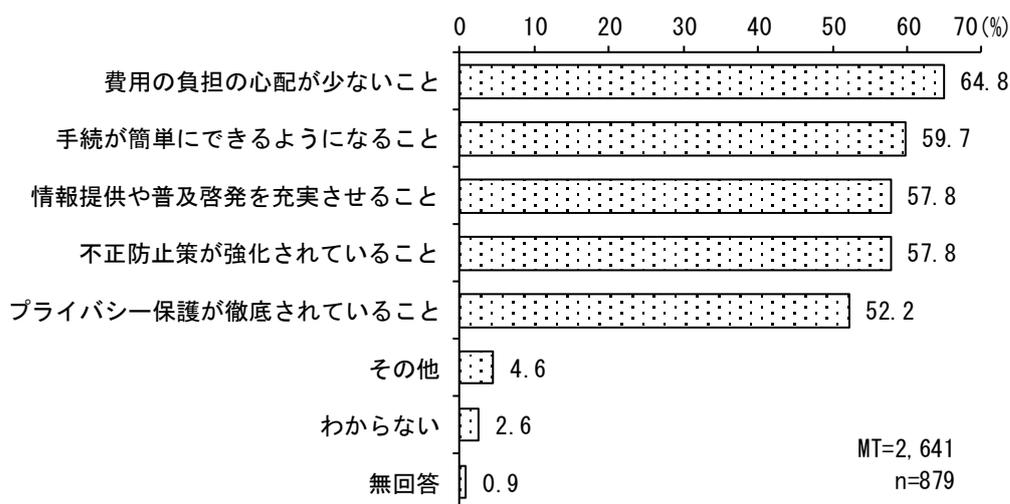
(図3-3)

(4) 成年後見制度が利用されるために必要なこと

◎「費用の負担の心配が少ないこと」が6割台半ば近く

問13 あなたは、成年後見制度がより多くの人に利用されるために、どのようなことが必要だと思いますか。(あてはまるものはいくつでも○をつけてください)		(n=879)
1	情報提供や普及啓発を充実させること	57.8%
2	費用の負担の心配が少ないこと	64.8
3	プライバシー保護が徹底されていること	52.2
4	手続きが簡単にできるようになること	59.7
5	不正防止策が強化されていること	57.8
6	その他	4.6
7	わからない	2.6
	無回答	0.9

図3-4 成年後見制度が利用されるために必要なこと



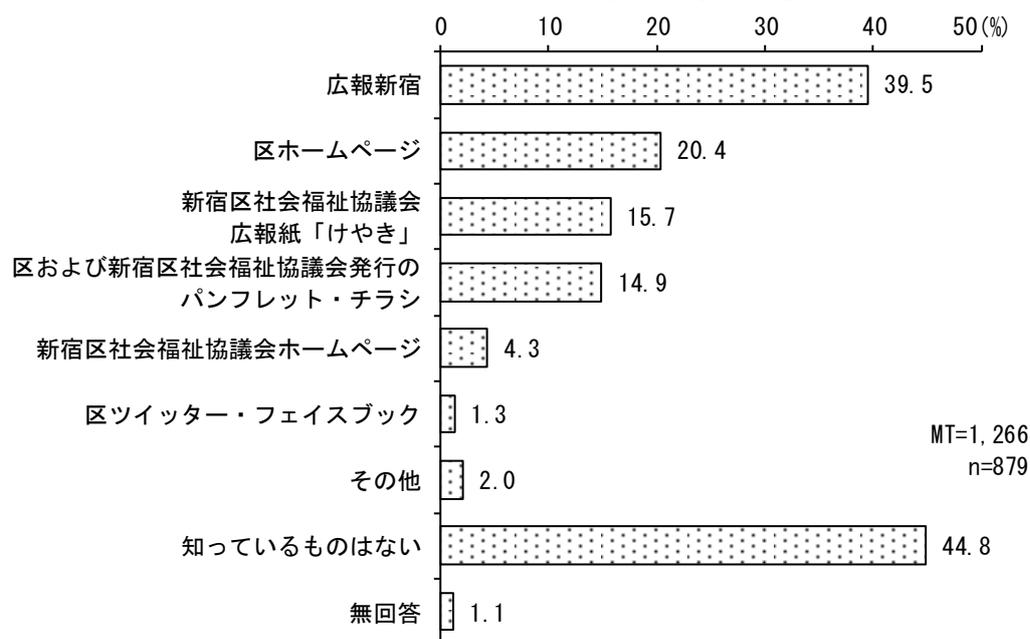
成年後見制度が利用されるために必要なことは、「費用の負担の心配が少ないこと」(64.8%)が6割台半ば近くで最も高く、次いで「手続きが簡単にできるようになること」(59.7%)が6割弱、「情報提供や普及啓発を充実させること」(57.8%)及び「不正防止策が強化されていること」(57.8%)が5割台半ばを超え、「プライバシー保護が徹底されていること」(52.2%)が5割強となっている。(図3-4)

（5）成年後見制度に関する周知方法

◎「広報新宿」が4割弱

問14 現在、区が行っている成年後見制度に関する周知方法として、知っているものは何ですか。（あてはまるものにもいくつでも○をつけてください）		(n=879)
1	広報新宿	39.5%
2	区および新宿区社会福祉協議会発行のパンフレット・チラシ	14.9
3	新宿区社会福祉協議会広報紙「けやき」	15.7
4	区ホームページ	20.4
5	新宿区社会福祉協議会ホームページ	4.3
6	区ツイッター・フェイスブック	1.3
7	その他	2.0
8	知っているものはない	44.8
	無回答	1.1

図3-5 成年後見制度に関する周知方法



成年後見制度に関する周知方法は、「広報新宿」（39.5%）が4割弱で最も高く、次いで「区ホームページ」（20.4%）が約2割、「新宿区社会福祉協議会広報紙『けやき』」（15.7%）が1割台半ば、「区および新宿区社会福祉協議会発行のパンフレット・チラシ」（14.9%）が1割台半ば近くと続いている。（図3-5）

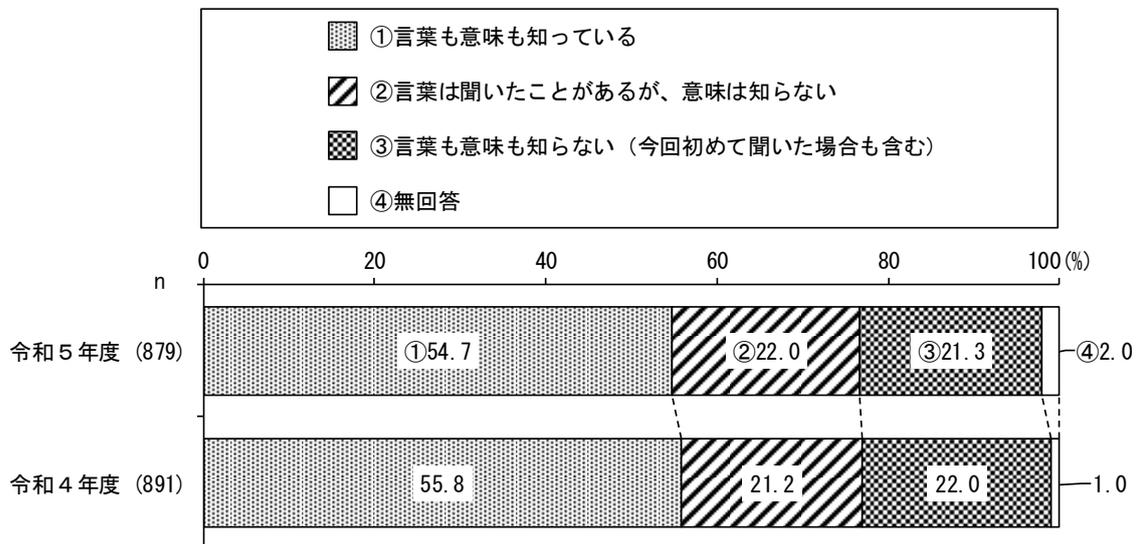
テーマ4 ユニバーサルデザインについて

(1) ユニバーサルデザインの認知状況

◎ユニバーサルデザインを「言葉も意味も知っている」が5割台半ば近く

問15 あなたは、「ユニバーサルデザイン」という言葉を知っていますか。(〇は1つ)		(n=879)
1	言葉も意味も知っている	54.7%
2	言葉は聞いたことがあるが、意味は知らない	22.0
3	言葉も意味も知らない(今回初めて聞いた場合も含む)	21.3
	無回答	2.0

図4-1-1 ユニバーサルデザインの認知状況
(経年推移)

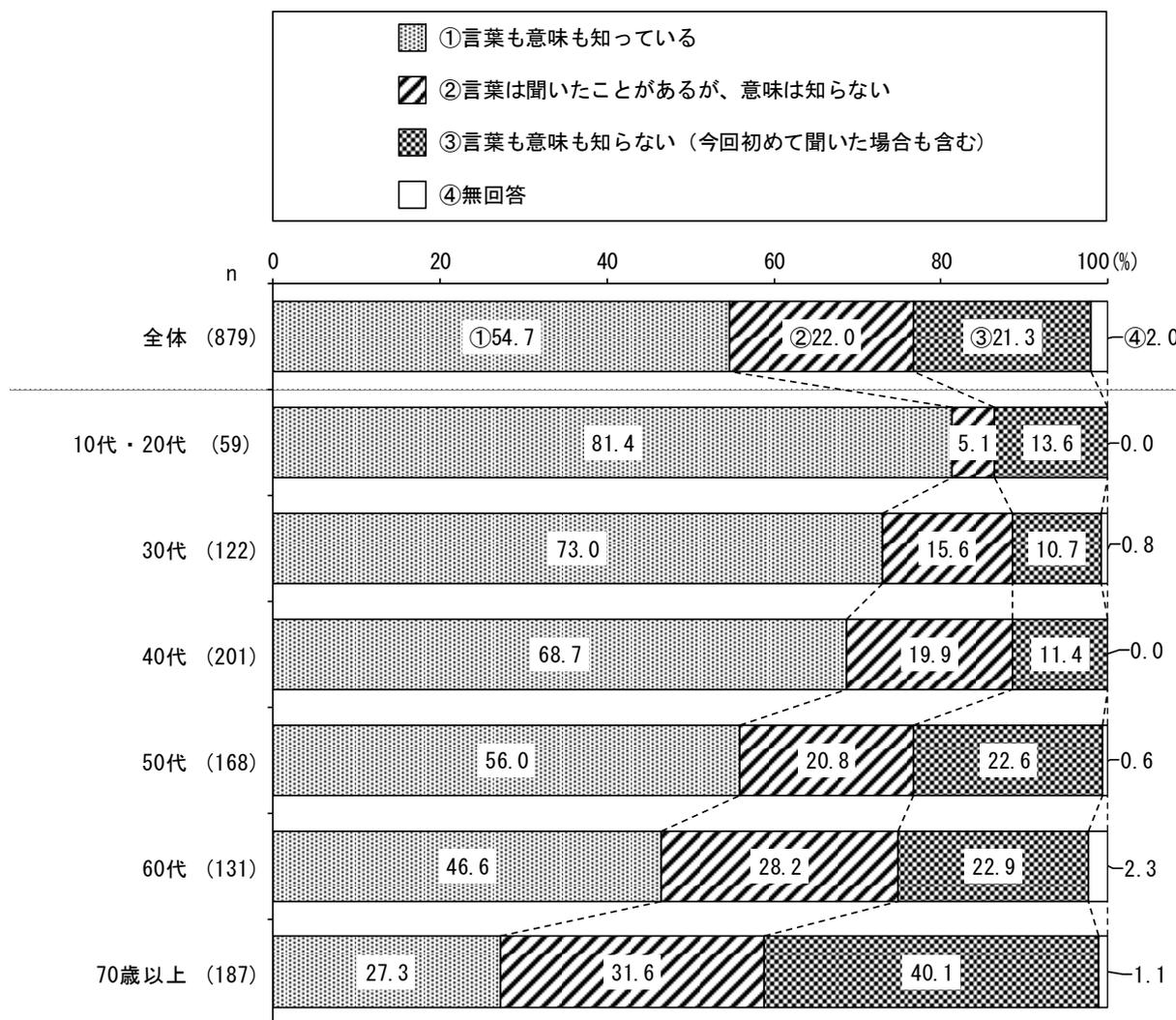


ユニバーサルデザインの認知状況は、「言葉も意味も知っている」(54.7%)が5割台半ば近く、「言葉は聞いたことがあるが、意味は知らない」(22.0%)及び「言葉も意味も知らない(今回初めて聞いた場合も含む)」(21.3%)が2割強となっている。

前回の調査結果(令和4年度区政モニターアンケート調査)と比較すると、前回から今回にかけて、いずれの項目も大きな変化は見られなかった。(図4-1-1)

Ⅱ 調査の結果（テーマ4 ユニバーサルデザインについて）

図4-1-2 ユニバーサルデザインの認知状況
(年代別)



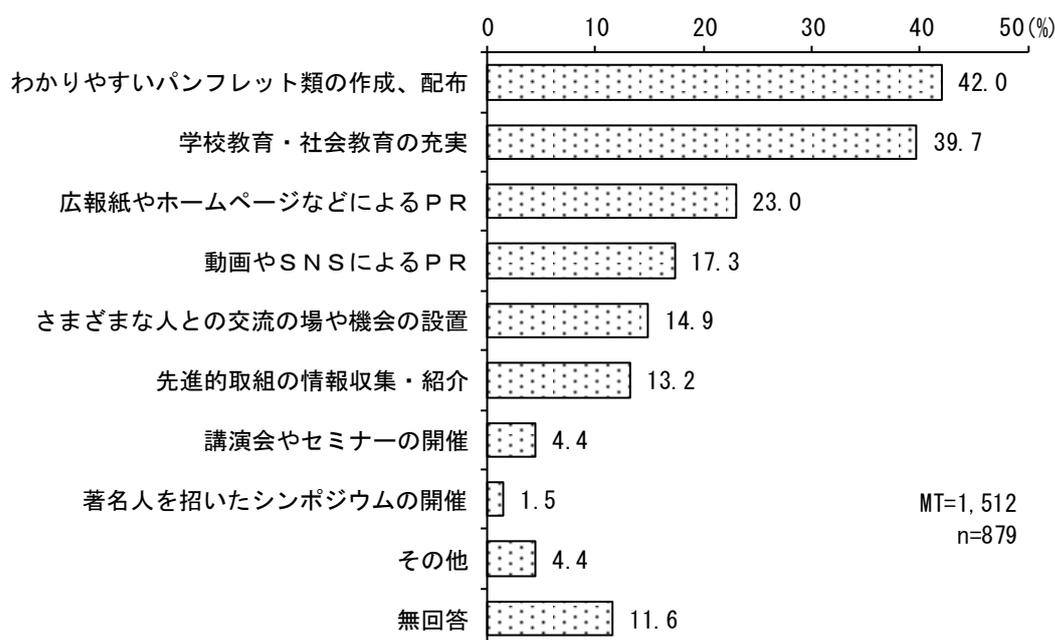
年代別でみると、「言葉も意味も知っている」は10代・20代(81.4%)が8割強で、全体(54.7%)を26.7ポイント上回っている。(図4-1-2)

(2) ユニバーサルデザインについて、重要だと思うもの

◎「わかりやすいパンフレット類の作成、配布」が4割強

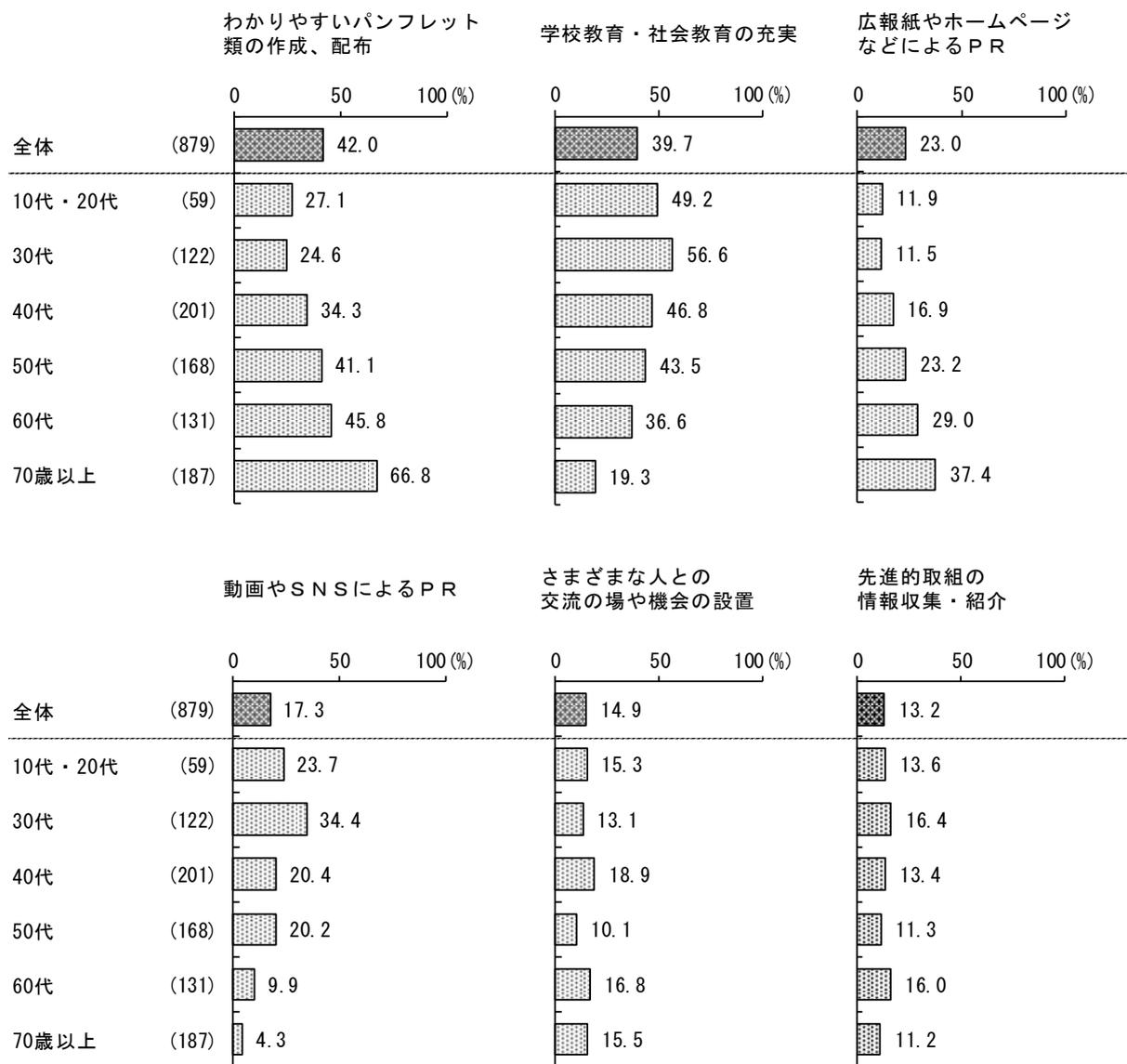
問16 ユニバーサルデザインについて、あなたが重要だと思うものは何ですか。 (あてはまるものに2つまで○をつけてください)		(n=879)
1	わかりやすいパンフレット類の作成、配布	42.0%
2	講演会やセミナーの開催	4.4
3	学校教育・社会教育の充実	39.7
4	先進的取組の情報収集・紹介	13.2
5	さまざまな人との交流の場や機会の設置	14.9
6	広報紙やホームページなどによるPR	23.0
7	動画やSNSによるPR	17.3
8	著名人を招いたシンポジウムの開催	1.5
9	その他	4.4
	無回答	11.6

図4-2-1 ユニバーサルデザインについて、重要だと思うもの



ユニバーサルデザインについて、重要だと思うものは、「わかりやすいパンフレット類の作成、配布」(42.0%)が4割強で最も高く、次いで「学校教育・社会教育の充実」(39.7%)が4割弱と続いている。(図4-2-1)

図4-2-2 ユニバーサルデザインについて、重要だと思うもの
（年代別）上位6項目



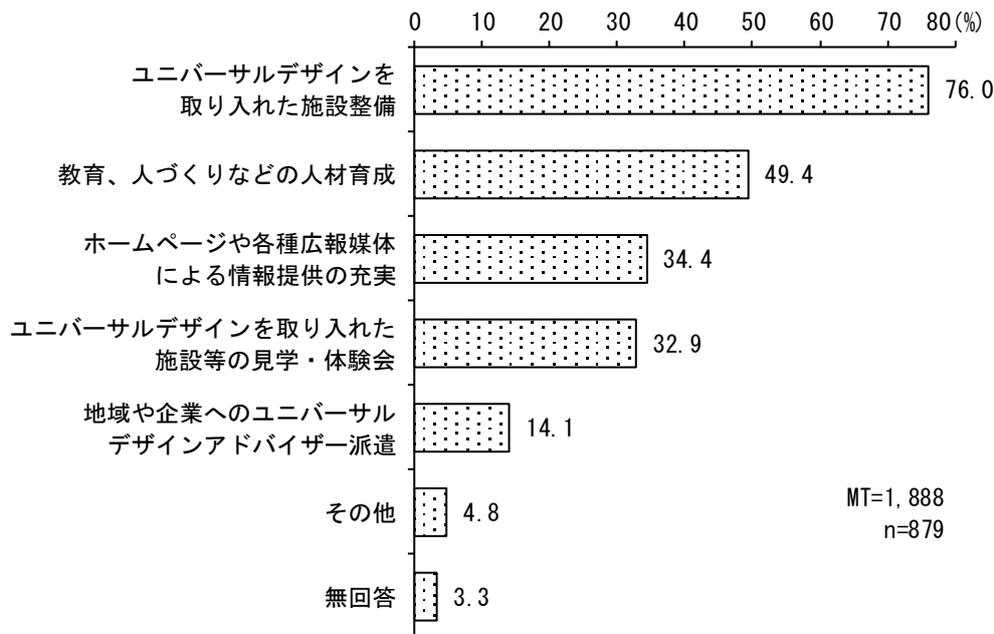
上位6項目について、年代別でみると、「わかりやすいパンフレット類の作成、配布」は70歳以上（66.8%）が6割台半ばを超えて、全体（42.0%）を24.8ポイント上回っている。また、「動画やSNSによるPR」は30代（34.4%）が3割台半ば近くと、全体（17.3%）を17.1ポイント上回っている。（図4-2-2）

(3) ユニバーサルデザインについて区に期待すること

◎「ユニバーサルデザインを取り入れた施設整備」が7割台半ば超え

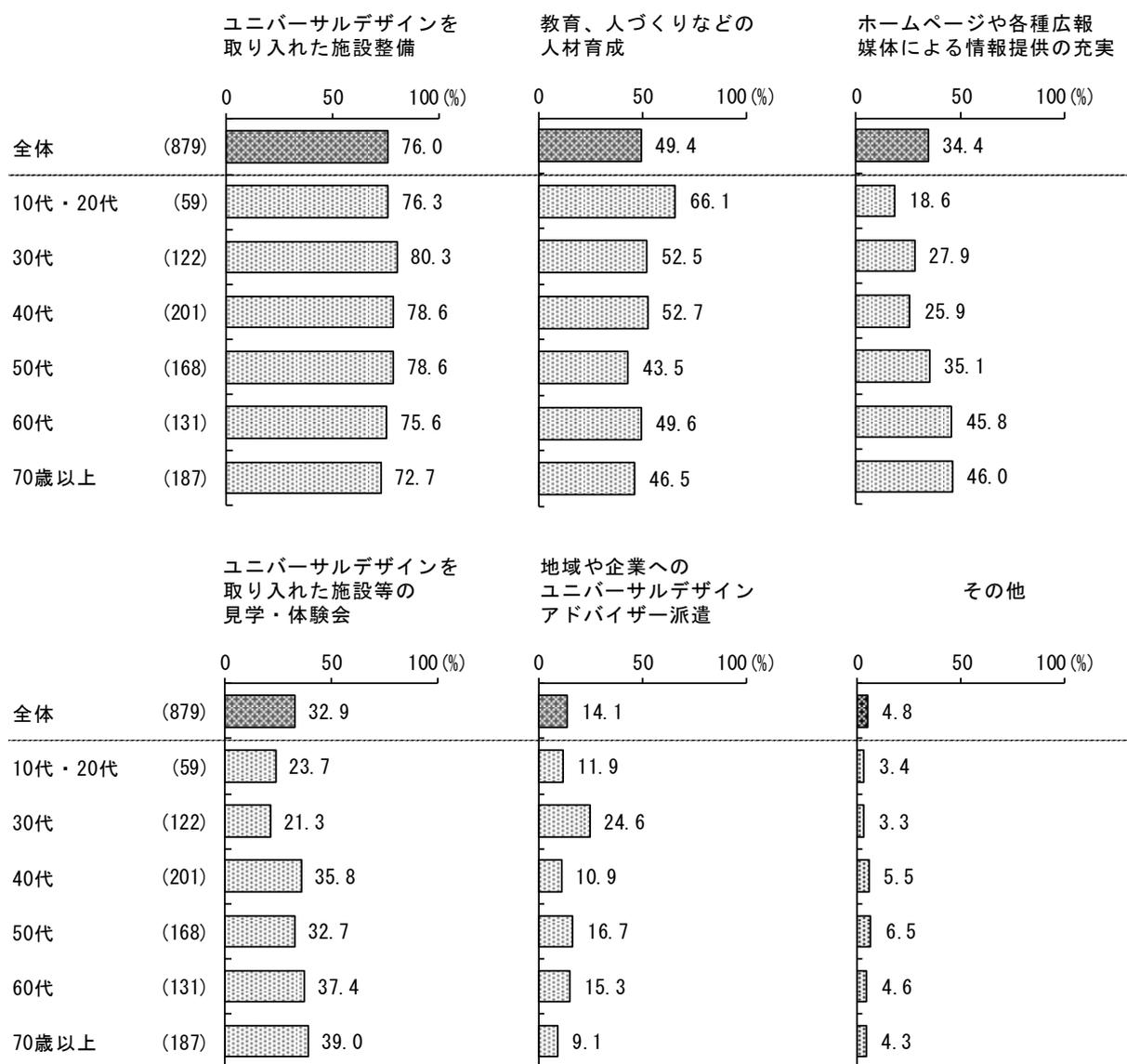
問17 ユニバーサルデザインについて、あなたが区に期待することは何ですか。 (あてはまるものに3つまで○をつけてください)		(n=879)
1	ユニバーサルデザインを取り入れた施設整備	76.0%
2	教育、人づくりなどの人材育成	49.4
3	ホームページや各種広報媒体による情報提供の充実	34.4
4	ユニバーサルデザインを取り入れた施設等の見学・体験会	32.9
5	地域や企業へのユニバーサルデザインアドバイザー派遣	14.1
6	その他	4.8
	無回答	3.3

図4-3-1 ユニバーサルデザインについて区に期待すること



ユニバーサルデザインについて区に期待することは、「ユニバーサルデザインを取り入れた施設整備」(76.0%)が7割台半ばを超えて最も高く、次いで「教育、人づくりなどの人材育成」(49.4%)が5割弱と続いている。(図4-3-1)

図4-3-2 ユニバーサルデザインについて区に期待すること
（年代別）上位5項目



上位5項目について、年代別でみると、「教育、人づくりなどの人材育成」は10代・20代(66.1%)が6割台半ばを超え、全体(49.4%)を16.7ポイント上回っている。(図4-3-2)

Ⅲ 資料（調査票）

令和5年度 新宿区区政モニターアンケート 第2回

- テーマ1 震災に備えて
- テーマ2 認知症になっても安心して暮らせるまちについて
- テーマ3 成年後見制度について
- テーマ4 ユニバーサルデザインについて

アンケートご記入にあたってのお願い

1. 回答は、**あてはまる番号に○印**をつけてください。設問によって、**1つだけの場合や、あてはまるもの全てに○印をつけていただく場合**などがあります。問いの最後に“(○は1つ)”などと記載してありますので、確認のうえご記入をお願いいたします。
2. **前問の回答によって、次に答える設問が変わる場合があります。**
(例：問1で、「1」に○をした方におたずねします、など)
問いの前文や、回答欄の矢印等の指示に従ってお進みください。
3. 「その他」を選んだ場合には、() 内に具体的な回答をご記入ください。

全てご記入頂けましたら、同封の返信用封筒にて

整理票を取り外さず、

令和5年9月15日（金）までにご返送ください。

※整理票は、ご協力のお礼を発送するために必要なものです。開封後直ちに調査票から切り離しますので、調査票によって個人が特定されることは一切ございません。

問合せ先 新宿区総合政策部 区政情報課 広聴係
電話 03-5273-4065（直通）
FAX 03-5272-5500



ご協力くださいますようよろしくお願いいたします。



テーマ1 震災に備えて

地震は、いつどこで発生するかわかりません。地震を防ぐことはできませんが、その被害を抑えることはできます。そのためには、自宅の耐震化や家具転倒防止対策をしておくなど、日頃からの備えが大切です。新宿区では、皆様の住宅の耐震化と家具転倒防止対策についておたずねし、今後の取組の参考にしたいと考えています。

問1 あなたがお住まいの建物について、教えてください。(〇は1つ)

- 1 昭和56年（1981年）5月31日以前に建てられた木造住宅
- 2 昭和56年（1981年）6月1日以降、平成12年（2000年）5月31日以前に建てられた木造住宅
- 3 平成12年（2000年）6月1日以降に建てられた木造住宅
- 4 昭和56年（1981年）5月31日以前に建てられた非木造住宅
- 5 昭和56年（1981年）6月1日以降に建てられた非木造住宅
- 6 知らない

★区では、「建築物等耐震化支援事業」として下記の事業を行っています。

《 木造建物（住宅系）への支援事業 》	《 非木造建物への支援事業 》
<ul style="list-style-type: none">・ 【無料】耐震診断（予備耐震診断・詳細耐震診断）技術者派遣・ 詳細耐震診断・補強設計への助成・ 耐震改修工事、工事監理への助成	<ul style="list-style-type: none">・ 【無料】耐震アドバイザーの派遣、簡易耐震診断技術者派遣・ 耐震診断、補強設計への助成・ 耐震改修工事への助成

※令和5年度から新たに、新耐震木造住宅（昭和56年（1981年）6月1日以降、平成12年（2000年）5月31日以前に建てられた木造住宅）についても、本事業の対象になりました。

問2 あなたは上記★印の「建築物等耐震化支援事業」を知っていますか。(〇は1つ)

- 1 知っている
- 2 聞いたことはあるが、よく知らない
- 3 知らない

問3 あなたは、お住まいの建物について、耐震診断を受けたいと思いますか。(○は1つ)

1	すでに受けた	
2	受けたいが、まだ受けていない	→ 問3-1へ
3	受ける必要はない	
4	わからない	

問3-1 問3で、「2」または「3」に○をした方にお伺いします。

耐震診断を受けていない理由は何ですか。

(あてはまるものいくつかでも○をつけてください)

1	現在受けていないが、今後受ける予定だから
2	制度について知らなかったから
3	集合住宅のため自分の考えだけではできないから
4	建物の所有者が自分ではないから
5	昭和56年（1981年）6月1日以降に建った新耐震基準の非木造建物、 または平成12年（2000年）6月1日以降に建った2000年基準の木造建物だから
6	多額の費用がかかるから
7	倒壊しないと思うから
8	信頼できる業者がないから
9	相談したいがどこに相談すればよいかわからないから
10	面倒だから
11	その他（)

問4 お住まいの建物が耐震診断の結果で耐震補強が必要な場合、あなたは補強工事を行いたいですか。(○は1つ)

1 すでに補強工事を行った

2 行いたい、まだ行っていない

3 行う必要はない

4 わからない

問4-1へ

問4-1 問4で、「2」または「3」に○をした方にお伺いします。

耐震補強工事を行っていない理由は何ですか。

(あてはまるものにいくつでも○をつけてください)

1 現在行っていないが、今後行う予定だから

2 制度について知らなかったから

3 集合住宅のため自分の考えだけではできないから

4 建物の所有者が自分ではないから

5 昭和56年(1981年)6月1日以降に建った新耐震基準の非木造建物、
または平成12年(2000年)6月1日以降に建った2000年基準の木造建物だから

6 多額の費用がかかるから

7 倒壊しないと思うから

8 信頼できる業者がないから

9 相談したいがどこに相談すればよいかわからないから

10 自分の家屋を補強しても周辺の家屋も補強しないと意味がないと思うから

11 面倒だから

12 その他 ()

問5 あなたは家具転倒防止器具を取り付けたいと思いますか。(○は1つ)

1	すでに取り付けている	
2	取り付けたいが、まだ取り付けていない	→ 問5-1へ
3	取り付ける必要はない	
4	わからない	

問5-1 問5で、「2」または「3」に○をした方にお伺いします。

家具転倒防止器具を取り付けていない理由は何ですか。

(あてはまるものにいくつでも○をつけてください)

1	現在取り付けていないが、今後取り付ける予定だから
2	どのような器具を取り付ければよいかわからないから
3	家具や家屋に傷をつけるから
4	取付け作業が難しそうだから
5	お金がかかるから
6	倒れても危険ではないので、効果がないと思うから
7	面倒だから
8	転倒防止が必要な家具がないから
9	その他 ()

問6 あなたは、区が行っている家具転倒防止器具取付け事業(調査費・取付け費無料)(※)を知っていますか。(○は1つ)

1	知っている	2	知らない
---	-------	---	------

(※)「家具転倒防止器具取付け事業」…区が委託する業者がご自宅に伺って設置場所に適した家具転倒防止器具について調査のうえ、取付けを行います。調査費と取付け費は、区が負担しますが、家具転倒防止器具は利用者負担です。対象となる方は区内在住の方で、取付けは住宅部分に限ります。対象となる家具は、タンス、戸棚・棚類、冷蔵庫、テレビです。

テーマ2 認知症になっても安心して暮らせるまちについて

超高齢社会となった日本では認知症高齢者は増加しており、新宿区においても、介護保険の要支援・要介護認定を受けている人の2人に1人は、見守りや支援が必要な認知症の症状があるという現状です。

新宿区は、「認知症になっても安心して暮らせるまち」を区民の皆様と共につくっていくことを目指しています。そのために認知症という病気や対応方法への正しい理解を深める取り組みを行い、個人の早期受診や早期対応を促進するなど、認知症のご本人やご家族を見守り、支援する輪を拡げています。

そこで、皆様に認知症に関しておたずねし、認知症についての理解や支援体制の推進に向けた取り組みの充実に役立てていきたいと考えています。

用語解説 認知症とは

認知症は、さまざまな病気がひきがねとなって、「記憶する」、「時・場所・人などを認識する」、「計算や計画をする」などの認知機能が低下していく「脳の病気」のひとつです。（※同封資料参照）

問7 認知症は、早期診断・早期治療を受けることで、進行を遅らせたり、症状を改善して生活上の障害を軽減することができると言われていました。

あなたは、このことを知っていますか。（〇は1つ）

- 1 知っている
- 2 なんとなく知っている
- 3 知らない

問8 認知症になっても、ご家族や周囲の方の理解と適切な対応によって、物とられ妄想や徘徊などの介護を困難にする症状を和らげることができると言われていました。

あなたは、このことを知っていますか。（〇は1つ）

- 1 知っている
- 2 なんとなく知っている
- 3 知らない

問9 区では、認知症について正しく理解し、本人やその家族を支援する認知症サポーターを養成する講座を開催しています。(※同封資料参照)

あなたは、この講座を知っていますか。(○は1つ)

1 講座を受講した

2 知っているが、講座を受講したことはない

3 知らない

問9-1へ

問9-1 問9で、「2」または「3」に○をした方にお伺いします。

あなたは、認知症サポーターを養成する講座を受講してみたいと思いますか。

(○は1つ)

1 受講してみたい

2 受講したくない(理由:)

問10 もの忘れが気になったり、認知症の症状があり困っているときなど、身近で相談できる「認知症・もの忘れ相談医」(※同封資料参照)がいることを知っていますか。(○は1つ)

1 知っている

2 なんとなく知っている

3 知らない

テーマ3 成年後見制度について

成年後見制度とは、認知症、知的障害、精神障害などによって、物事を判断する能力が十分でない方（「本人」）について、本人の権利を守る成年後見人・保佐人・補助人（「成年後見人等」）を選ぶことで、本人の意思を尊重し、その人らしい生活のために、法律面や生活面で支援するしくみです。今後、制度の更なる利用促進を図るために、区民の皆様に成年後見制度に関する意識や利用意向、制度の運用体制についておたずねします。

問1-1 あなたは、成年後見制度を知っていますか。(〇は1つ)

- 1 聞いたことがあり、内容も知っている
- 2 聞いたことはあるが、内容は知らない
- 3 知らない（今回初めて聞いた場合も含む）

問1-2 あなたは、あなた自身や家族・親族が、認知症等により判断能力が十分でなくなったとき、成年後見制度を利用したいと思いますか。(〇は1つ)

- 1 利用したい → 問1-2-1へ
- 2 利用したくない
- 3 わからない

問1-2-1 問1-2で、「1 利用したい」に〇をした方にお伺いします。

成年後見制度を利用する際、どのような人に成年後見人等になってほしいと思いますか。すでに利用している人もお答えください。

(あてはまるものにいくつでも〇をつけてください)

- 1 家族・親族
- 2 弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門家
- 3 市民後見人(※)（社会貢献型後見人）
- 4 社会福祉協議会
- 5 法律又は福祉に携わる法人
- 6 その他（ ）
- 7 わからない

(※) 市民後見人とは、弁護士や司法書士などの資格を持たない市民の中で、成年後見に関する一定の知識等を身に付けた第三者の成年後見人等のことです。

問13 あなたは、成年後見制度がより多くの人に利用されるために、どのようなことが必要だと思いますか。(あてはまるものはいくつでも○をつけてください)

- 1 情報提供や普及啓発を充実させること
- 2 費用の負担の心配が少ないこと
- 3 プライバシー保護が徹底されていること
- 4 手続きが簡単にできるようになること
- 5 不正防止策が強化されていること
- 6 その他 ()
- 7 わからない

問14 現在、区が行っている成年後見制度に関する周知方法として、知っているものは何ですか。(あてはまるものはいくつでも○をつけてください)

- 1 広報新宿
- 2 区および新宿区社会福祉協議会発行のパンフレット・チラシ
- 3 新宿区社会福祉協議会広報紙「けやき」
- 4 区ホームページ
- 5 新宿区社会福祉協議会ホームページ
- 6 区ツイッター・フェイスブック
- 7 その他 ()
- 8 知っているものはない

テーマ4 ユニバーサルデザインについて

新宿区では、だれもが移動しやすく、利用しやすく、わかりやすいまちの実現のため令和2年3月に「新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例」を制定し、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進しています。区民の皆様が感じているユニバーサルデザインに対する課題等を把握することで、今後、ユニバーサルデザインを推進していく上での参考にしたいと考えています。

用語解説 ユニバーサルデザインとは

ユニバーサルデザインは、年齢、性別、国籍、個人の能力等にかかわらず、できるだけ多くの人が利用できるよう生活環境その他の環境を作り上げることです。

問15 あなたは、「ユニバーサルデザイン」という言葉を知っていますか。(〇は1つ)

- 1 言葉も意味も知っている
- 2 言葉は聞いたことがあるが、意味は知らない
- 3 言葉も意味も知らない (今回初めて聞いた場合も含む)

問16 ユニバーサルデザインについて、あなたが重要だと思うものは何ですか。

(あてはまるものに2つまで〇をつけてください)

- 1 わかりやすいパンフレット類の作成、配布
- 2 講演会やセミナーの開催
- 3 学校教育・社会教育の充実
- 4 先進的取組の情報収集・紹介
- 5 さまざまな人との交流の場や機会の設置
- 6 広報紙やホームページなどによるPR
- 7 動画やSNSによるPR
- 8 著名人を招いたシンポジウムの開催
- 9 その他 ()

問17 ユニバーサルデザインについて、あなたが区に期待することは何ですか。

(あてはまるものに3つまで〇をつけてください)

- 1 ユニバーサルデザインを取り入れた施設整備
- 2 教育、人づくりなどの人材育成
- 3 ホームページや各種広報媒体による情報提供の充実
- 4 ユニバーサルデザインを取り入れた施設等の見学・体験会
- 5 地域や企業へのユニバーサルデザインアドバイザー派遣
- 6 その他 ()

—— 引き続き、回答者の属性のご記入をお願いします ——

※調査結果を統計処理する際に必要ですので、以下の回答者の属性もご記入ください。

※調査票についている「整理票」は、ご協力のお礼をお送りするために必要ですので、取り外さずにそのままご返送ください。区に到着後、整理票は調査票から取り外して保管しますので、調査票から個人が特定されることはありません。

回答者の属性

問ア あなたのお住まいの地域（所管する特別出張所の地域）をお選びください。（○は1つ）

※あなたの地域は、宛名紙の下部枠内に記載されています。

- | | |
|-------|-----------|
| 1 四谷 | 6 戸塚 |
| 2 簗笥町 | 7 落合第一 |
| 3 榎町 | 8 落合第二 |
| 4 若松町 | 9 柏木 |
| 5 大久保 | 10 角筈・区役所 |

問イ あなたの性別をお選びください。（○は1つ）

- | | | |
|------|------|-------|
| 1 男性 | 2 女性 | 3 () |
|------|------|-------|

問ウ あなたの年齢（満年齢）を、次の中からお選びください。（○は1つ）

- | | |
|----------|-----------|
| 1 18～19歳 | 8 50～54歳 |
| 2 20～24歳 | 9 55～59歳 |
| 3 25～29歳 | 10 60～64歳 |
| 4 30～34歳 | 11 65～69歳 |
| 5 35～39歳 | 12 70～74歳 |
| 6 40～44歳 | 13 75～79歳 |
| 7 45～49歳 | 14 80歳以上 |

問カ あなたは新宿区に住んで何年になりますか。(〇は1つ)

1 1年未満	5 10年以上20年未満
2 1年以上3年未満	6 20年以上30年未満
3 3年以上5年未満	7 30年以上
4 5年以上10年未満	

問キ 現在のあなたの住宅の形態は、次のうちどれですか。(〇は1つ)

一戸建て	集合住宅
1 持ち家の一戸建て	5 分譲マンション・アパート (自己所有のものを含む)
2 賃貸の一戸建て	6 賃貸マンション・アパート
3 社宅・公務員官舎の一戸建て	7 賃貸のUR都市機構(旧公団) ・公社のマンション・アパート
4 その他 ()	8 賃貸の都営・区営住宅
	9 社宅・公務員官舎
	10 その他 ()

アンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。

お手数をおかけしますが、同封の返信用封筒にて、

整理票を取り外さず、

9月15日(金) までにご返送ください。

(返送・問合せ先)

〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1

新宿区総合政策部 区政情報課 広聴係

電話 03-5273-4065 (直通)

FAX 03-5272-5500

令和5年度第2回新宿区区政モニターアンケート

令和5年12月発行

編集・発行

新宿区総合政策部区政情報課広聴係

東京都新宿区歌舞伎町1-4-1

電話(03)5273-4065(直通)

印刷物作成番号

2023-16-2106

この印刷物は、業者委託により320部印刷製本しています。その経費として、1部あたり561円(税込み)がかかっています。ただし、編集時の職員人件費や配送経費などは含んでいません。

